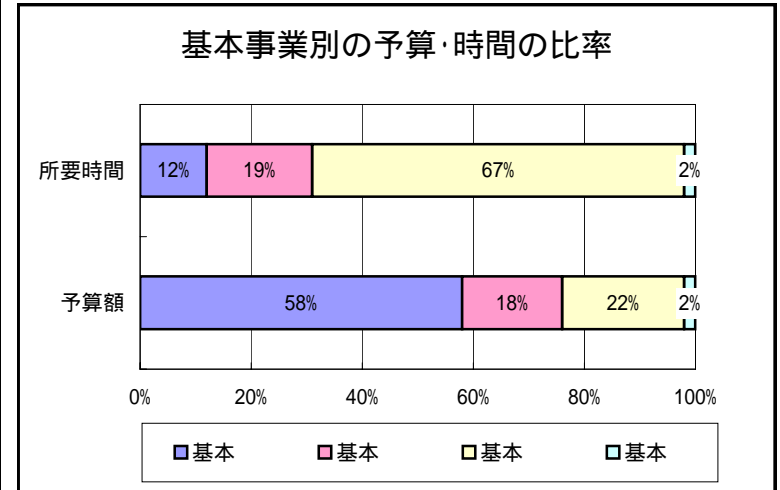


# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 222～227 頁  
 2007年版県政報告書 42～43 頁

施策名	111 人権尊重社会の実現				
主担当	生活部 人権・男女共同参画・文化分野				
施策の目的	県民一人ひとりが、暮らしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている。				
数値目標		年度	2006	2007	2010
主指標	一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度(%)	目標	-	28.8	31.8
		実績	27.8	-	-
副指標	人権施策を推進するための基本計画等を策定した市町の割合(%)	目標	-	82.8	100
		実績	79.3	-	-
副指標	一万人アンケートにおける県の取組内容の認知度(%)	目標	-	59.8	62.8
		実績	58.8	-	-
副指標	人権イベント・講座等の参加者数(人)	目標	-	28,000	31,000
		実績	26,919	-	-
旧指標	人権尊重社会に関する意識度(%)	目標	59		
		実績	44.3		



基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
人権が尊重されるまちづくりの推進	生活部 人権・同和室	「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定 人権尊重の視点によるまちづくりへの支援 隣保館機能拡充の支援	30%	595,164	22,792	12
人権啓発の推進	生活部 人権・同和室	みえ人権フォーラムの開催 人権に係る啓発、研修の実施(企業、県民、行政職員等) 人権センターの管理運営	25%	183,073	34,540	16
人権教育の推進	教育委員会 人権・同和教育室	学校における人権教育 教職員に対する人権研修の実施 市町における人権教育の支援	25%	220,970	119,765	11
人権擁護の推進	生活部 人権・同和室	人権相談の実施 人権相談員の研修及び相談機関との連携	20%	16,556	2,950	3
合計			100%	1,015,763	180,047	42

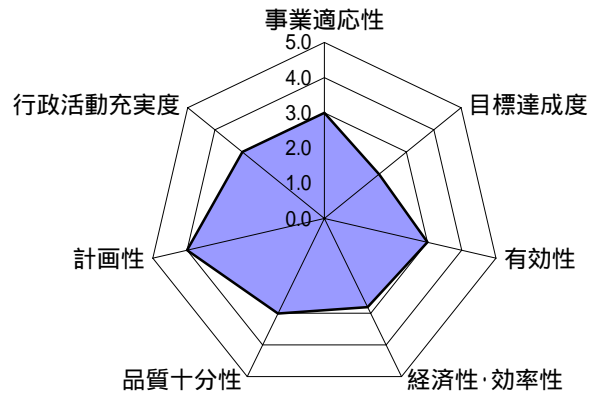
# 行政監査(評価)の結果

## 1 総括

### 総合判定と評点

総合判定  
**C**  
20.8

### 人権尊重社会の実現



### 主な評価内容

平成19年3月、新たに策定した「人権が尊重される三重をつくる行動プラン(19～22年度)」について、取組状況等に対する三重県人権施策審議会の意見を踏まえ、次年度の事業に反映させるなど進行管理の仕組みができています。【計画性】

平成18年度に地域社会や学校で、差別落書やインターネットによる差別事象等が50件余り発生している。【品質十分性】

平成18年度県民意識基礎調査による施策の数値目標「人権尊重社会に関する意識度」は、目標の59%に対し実績は44.3%で、目標を下回っている。【目標達成度】

大学等進学資金貸付金等の返還金の平成18年度収入未済額は、前年度と比べて大幅に増加し、調定額に占める割合も高くなっている。【経済性・効率性】

プラス評価 マイナス評価 その他 ( )内は評価項目

### 意見

#### 1 人権啓発・教育等の推進

県民意識基礎調査による「現在は、人権が尊重されている社会であると感じている人の割合」は、平成15年度から年々減少し、また、地域社会や学校において差別落書やインターネットによる差別事象等が18年度50件余り発生しているため、多様な主体と連携しながら、人権啓発・教育をはじめとする総合的な取組を一層推進されたい。

評価項目	施策	基本事業			
1 事業適応性	3	3	3	3	3
2 目標達成度	2	2	2	3	4
3 有効性	3	3	3	3	3
4 経済性・効率性	2.8	3	3	2	3
5 品質十分性	3.0	3	3	3	3
6 計画性	4.0	4	4	4	4
7 行政活動充実度	3.0	3	3	3	3
合計	20.8	21	21	21	23

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

## 2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点															
<b>1 事業 適応性</b>	<p>国では、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を施行し、14年には「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権教育・啓発を推進している。</p> <p>県では、「三重県人権施策基本方針(平成11年策定)」を18年3月に改定した。また、同基本方針を多様な主体で推進していくため、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を19年3月に策定した。</p> <p>平成18年度に実施した県民意識基礎調査では「現在は、人権が尊重されている社会であると感じている人の割合」は44.3%となっている。</p> <p>「現在は、人権が尊重されている社会であると感じている人の割合」の推移 (%)</p> <table border="1" data-bbox="315 805 1003 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>-</td> <td>51.0</td> <td>55.0</td> <td>59.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>47.1</td> <td>46.4</td> <td>45.4</td> <td>44.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>市町における取組(平成19年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権条例制定:23市町</li> <li>・人権教育基本方針策定:16市町</li> </ul>		H15	H16	H17	H18	目 標	-	51.0	55.0	59.0	実 績	47.1	46.4	45.4	44.3	<p>改定後の基本方針では、社会状況の変化等を踏まえ、新たにインターネットによる人権侵害等の課題を追加し見直しを図っている。</p> <p>また、人権が尊重されるまちづくり等の4つの施策分野に体系づけた行動プランを策定し、犯罪被害者等の権利や利益の保護対策、インターネットによる人権侵害の防止事業等、新たな課題に対応した取組を行っている。</p> <p>「現在は、人権が尊重されている社会であると感じている人の割合」は年々減少し、また、人権条例や人権教育基本方針等が作成されていない市町があるので、NPO、企業、行政等の多様な主体と連携しながら、人権啓発・教育をはじめとする総合的な取組を一層推進する必要がある。</p>	<p>3</p>
		H15	H16	H17	H18													
目 標	-	51.0	55.0	59.0														
実 績	47.1	46.4	45.4	44.3														
<p>企業も社会を構成する一員として、「人権が尊重される社会」を共に創り上げていく役割を求められている中、人権の視点から捉えた企業の社会的責任(CSR)についての普及に向けた研究・調査に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度:各国や国内の先進企業での状況調査</li> <li>・平成18年度:県内企業の社会的責任に関する状況調査(従業員規模30人以上の企業にアンケート調査)</li> </ul>	<p>「人権が尊重される社会」の実現のためには、CSRを進めていくことが重要であり、平成19年度には、関係者による検討会議を立ち上げ、同会議を中心として、CSR定着に向けた基準の策定、モデル取組の実施、啓発シンポジウム等の取組を進めている。</p>																	

2 目標 達成度	<p>施策の旧指標は「人権尊重社会に関する意識度」で、県民意識基礎調査において「現在は、人権が尊重されている社会であると感じている人の割合」としている。</p>	<p>平成19年度から県民意識基礎調査が行われないので、第二次戦略計画では、主指標を一万人アンケートによる「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度」としており、施策の達成状況を表す指標として妥当である。</p>	2
	<p>平成18年度の目標59%に対して、実績は44.3%である。</p>	<p>施策の目標の達成率が75%であり、目標は達成していない。</p>	
	<p>施策を構成する基本事業の目標指標5項目の目標と実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策を推進する計画を策定した市町の割合 目標90%、実績79.3%</li> <li>・人権イベント等の参加者数 目標75,000人、実績57,087人</li> <li>・県内市町における人権教育基本方針策定率 目標65%、実績55.2%</li> <li>・人権相談の中で同和問題の相談が占める割合 目標3.0%、実績1.4%</li> <li>・同和問題に取り組んでいる児童生徒のサークル等の数 目標180、実績171</li> </ul>	<p>基本事業の指標で目標を達成していない4項目のうち、同和問題に取り組んでいる児童生徒のサークル等の数は目標をほぼ達成していると認められるものの、目標を達成していない基本事業については、事業の取組方法等を見直す必要がある。</p>	
3 有効性	<p>施策を構成する4本の基本事業の寄与度は、「人権が尊重されるまちづくりの推進」を30%、「人権啓発の推進」を25%、「人権教育の推進」を25%、「人権擁護の推進」を20%としている。</p>	<p>基本事業は、人権が尊重されるまちづくりへの支援や人権啓発・教育の推進、人権相談等による人権擁護の推進を図るもので、施策の目的である人権が尊重される社会の実現に向けて有効である。</p>	3
	<p>「人権問題に関する三重県民意識調査」の中から、特徴的な設問とその結果を紹介しながら、ポイントとなる問題点を整理して冊子にまとめたり、人権相談や社会現場における差別事象の状況等を把握し、人権啓発や教育等に活用している。</p>	<p>人権に関する調査・研究や人権相談、差別事象の状況を把握し、人権啓発や教育等に活用するなど、基本事業間で連携する仕組みを取り入れ、施策の目的達成に貢献している。</p>	
	<p>第一次戦略計画では、施策の目的を達成するために必要な基本事業を5本としていたが、第二次戦略計画では基本事業を4本にして体系の見直しを行っている。</p>	<p>第二次戦略計画の策定にあたり、平成18年3月に改定された「三重県人権施策基本方針」の施策体系と整合を図っている。</p>	

**4 経済性・効率性**

市町が設置している隣保館(38館)の運営、事業、整備に対し補助をしている。  
 ・活動内容:人権・福祉・職業相談、啓発・広報活動、地域交流活動等

隣保館への補助金の推移 (単位:千円)

	H16	H17	H18
隣保館運営費等補助金(国補)	315,708	319,301	315,989
隣保館事業費補助金(県単)	28,609	26,736	25,792
隣保館整備費補助金(国補)	47,620	83,468	6,487
合計	391,937	429,505	348,268

隣保館では、地域の状況に応じた事業が実施され、地域住民の相互交流が深まりつつあるが、補助金が継続的に投入されていることから、今後一層、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとしての役割を果たせるよう、運営や活動を支援していく必要がある。

大学等進学資金貸付金返還金及び進学奨励金返還金の収入未済額が平成18年度末現在10,139,262円ある。

大学等進学資金貸付金返還金等の収入未済率の推移 (単位:円)

年度	H16	H17	H18
調定額 (A)	12,015,116	19,852,398	24,942,172
収入未済額 (B)	2,526,966	4,710,604	10,139,262
収入未済率 (B)/(A)	21%	24%	41%

\*過年度分も含む

大学等進学資金貸付金等の返還金の平成18年度収入未済額は、前年度と比べて大幅に増加し、調定額に占める割合も高くなっているため、今後、その収入未済額の減少と今後の発生防止に、より一層努める必要がある。

2.8

**5 品質  
十分性**

人権センターで行っている人権相談件数は、直近5年間をみると、800件から1,000件近い件数で推移している。  
 また、NPOと県・市町等の相談員を対象とする講座や交流会を行っている。

・人権相談  
 月～金曜日 9:00～17:00(相談員3人)  
 専門家の相談 弁護士等 毎週水曜日 13:00～16:00  
 臨床心理士 第4木曜日 9:00～12:00

・講座:平成18年度 1,079人  
 ・交流会:平成18年度 2回

平成16年度から重点プログラムにより、NPOと県・市町等の相談員の資質向上及びネットワークの形成を進め、県内の人権相談体制の充実を図っている。

人権センターでは県内で差別事象が発生した場合、市町や関係機関等と連携し、情報の収集、事実の確認、課題の整理を行っている。  
また、当該市町を中心とした具体的な啓発・研修や体制づくりについての助言、県としての啓発推進等の取組を実施している。

差別事象の発生件数、人権相談件数の推移 (単位:件)

項目		H14	H15	H16	H17	H18
差別事象の発生件数	社会	24	36	14	21	27
	学校	30	31	28	20	26
人権相談件数		851	979	955	956	860

人権センターを県内の人権施策の啓発等の拠点施設と位置付け、様々な啓発活動を行ってきている。(平成8年設置)  
利用者は、ここ3年30,000人前後で推移している。

人権センターの利用人数の推移 (単位:人)

	H14	H15	H16	H17	H18
展示室	7,540	6,558	8,400	14,235	14,498
図書室	8,128	6,325	6,382	4,115	4,889
多目的ホール	17,470	15,620	15,478	10,674	10,781
合計	33,138	28,503	30,260	29,024	30,168

平成16年度から重点プログラムにより、拠点校を23校(小学校2校、中学校14校、高等学校7校)指定し、研究発表会等の地域と連携した取組を公開した。

その結果、保護者・地域が学校へ参画する「子ども人権ネットワーク」の設置が広がった。

- ・「子ども人権ネットワーク」の設置数  
16年度:25件 17年度:48件 18年度:82件

学校、PTA、地域、関係機関の代表者等で構成される「人権教育推進協議会」を設置している。

地域社会や学校において、差別落書やインターネットによる差別事象等が平成18年度50件余り発生しているため、人権が尊重されるまちづくりや人権啓発、人権教育等の施策を一層推進する必要がある。

人権センターの利用者は、平成14年度と比べると3,000人近く減少しているため、展示空間の有効活用に取り組むとともに、ホール等の利用を積極的に広報するなどして、利用者の増加を図る必要がある。

人権教育の推進には、地域との連携が重要であり、拠点校の取組の成果を活かし、中学校区、県立学校に設置されている「人権教育推進協議会」の活動を充実させ、人権が尊重される学校づくり、地域づくりの取組を進める必要がある。

6 計画性	<p>「三重県人権施策基本方針(平成11年策定)」を18年3月に改定した。</p> <p>また、同基本方針を多様な主体で推進していくため、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を19年3月に策定した。</p>	<p>新たに策定した「人権が尊重される三重をつくる行動プラン(平成19～22年度)」について、取組状況等に対する三重県人権施策審議会の意見を踏まえ、次年度の事業に反映させるなど進行管理の仕組みができています。</p>	4.0
7 行政活動充実度	<p>各部局に人権特命担当監等を設置し、「人権特命監等会議」を開催している。</p> <p>また、各地域機関との情報共有を図るため、県民センター人権担当連絡調整会議を開催している。</p> <p>・人権特命監等会議開催数 平成18年度:22回          ・県民センター人権担当連絡調整会議開催数 平成18年度:9回</p>	<p>各部局の人権特命担当監が部局間の連携を図るとともに、総合的・計画的な人権施策の推進に努めている。</p> <p>また、県民センターでは、地域人権啓発事業を実施する中で、複数の県民センターの合同開催等の連携した取組を行っている。</p>	3.0

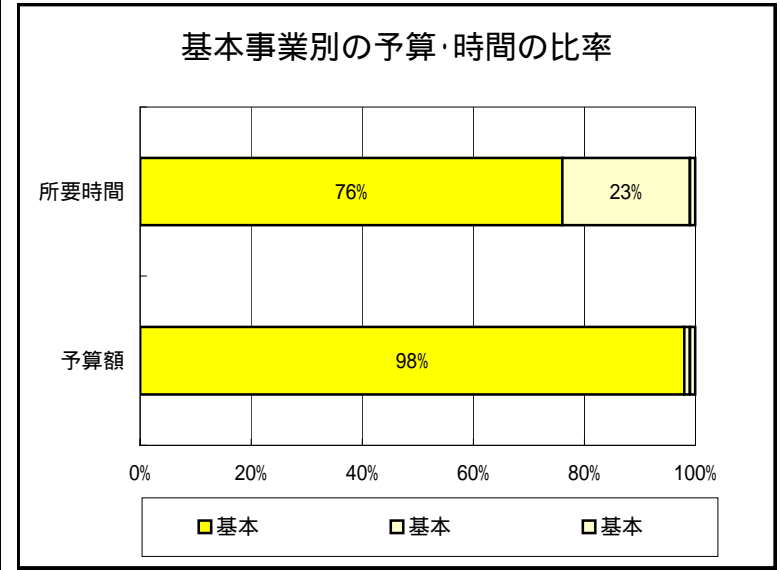
## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	絆5 県民との協働でつくる一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会づくりプログラム	主担当 部局名	生活部	「県政報告書」の頁		258～259頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名		平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現のため、県民による地域活動への支援をとおして、県民意識を醸成します。	ひとにやさしいまちづくり支援事業		ひとにやさしいまちづくりの活動組織数		18組織	18組織	
		子ども一人ひとりが尊重される学校づくり事業		「子ども人権ネットワーク」の設置数		69	82	
人権相談体制充実支援事業		講座受講者数		720人	1,079人			
その他当施策外の事業4事業								
当施策関連事業	現 状			評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>関連する3事業すべてで目標を達成している。</p> <p>これらの関連事業では、人権の視点に立った地域住民主体のまちづくり活動への支援や学校を中心にした地域・保護者等の協働による人権ネットワークの取組、民間を含む各種人権相談員の資質向上を図るため、研修や交流会を実施している。</p>		<p>すべての事業目標を達成している。この重点プログラムで取り組んできた活動が、引き続き地域において推進され、人材が有効に活用されるよう支援していく必要がある。</p>				

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 234～239 頁  
 2007年版県政報告書 46～47 頁

施策名	121 生涯学習の推進				
主担当	教育委員会 生涯学習分野				
施策の目的	県民が、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学習し、その成果を生かして活動している。				
数値目標		年度	2006	2007	2010
主指標	生涯学習関連講座への参加者数(人)	目標	-	307,500	318,000
		実績	303,955	-	-
副指標	生涯学習情報提供システムへのアクセス数(件)	目標	-	169,000	172,000
		実績	167,280	-	-
副指標	子ども体験活動クラブへの参加者数(人)	目標	-	24,700	31,500
		実績	19,961	-	-
副指標	家庭教育に関する学びの機会への参加者数(累計)(人)	目標	-	25,000	109,000
		実績	-	-	-
旧指標	週に1時間以上生涯学習に費やす県民の割合(%)	目標	58		
		実績	48.9		

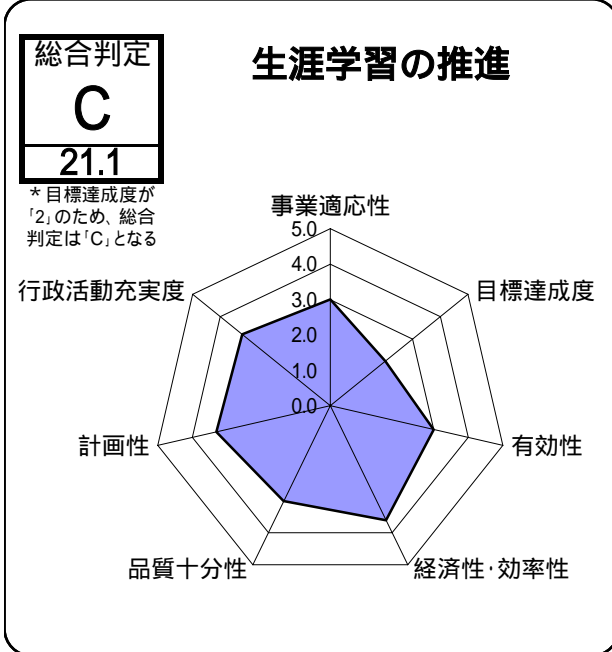


基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
生涯学習環境の整備	教育委員会 生涯学習室	「みえ生涯学習ネットワーク」の拡充・推進 図書館、博物館、美術館、生涯学習センターなど生涯学習施設の充実	55%	716,745	95,437	11
地域と連携した生涯学習の充実	教育委員会 生涯学習室	学校内外を通じて、子どもたちが自主的な読書活動に親しむことができる環境の整備 地域における社会教育推進体制の整備	30%	7,889	29,567	6
家庭の教育力の充実	教育委員会 生涯学習室	親が、自信を持って子育てができるための学習活動の支援 子育て中の親や家庭を地域でサポートできる人材養成	15%	5,572	1,900	1
合計			100%	730,206	126,904	18

# 行政監査(評価)の結果

## 1 総括

### 総合判定と評点



評価項目	施策	基本事業		
1 事業適応性	3	3	3	3
2 目標達成度	2	4	4	3
3 有効性	3	3	3	3
4 経済性・効率性	3.6	4	3	3
5 品質十分性	3.0	3	3	3
6 計画性	3.3	3	4	3
7 行政活動充実度	3.2	3	3	4
合計	21.1	23	23	22

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

### 主な評価内容

県民に親しまれる博物館づくりのため、「みんなの博物館サポートスタッフ」活動事業により、地域文化を支え、次世代に継承していく人材の育成が進んでいる。【事業適応性】

市町、高等教育機関等で構成されている「みえ生涯学習ネットワーク」により、生涯学習や講師の情報などを共有している。【事業適応性】

県立図書館は、年々、来館者の減少が続いている。【品質十分性】

生涯学習事業における取組の行動指針である「第2次三重県生涯学習振興基本計画」を、いまだ策定していない。【事業適応性】

平成18年度の施策目標である「週に1時間以上生涯学習に費やす県民の割合」は、目標58%に対して実績は48.9%であり、目標は達成されていない。【目標達成度】

プラス評価    マイナス評価    その他 [ ]内は評価項目

### 意見

- 1 生涯学習事業における県の役割の明確化及び基本計画の策定  
 県内各地域における生涯学習の取組状況をより具体的に把握した上で、県の役割を明確にし、効果的な生涯学習事業の推進を図られたい。  
 また、生涯学習事業における取組の行動指針である「第2次三重県生涯学習振興基本計画」を、いまだ策定していないので策定されたい。
  
- 2 新しい県立図書館づくりの推進  
 県立図書館は、年々、来館者や貸出冊数の減少が続いており、平成19年6月に22年度を目標とする取組方針「新しい県立図書館づくり～知識と情報の拠点を目指して～」を策定して、その実現に向け、防災や子育て等身近な情報を提供するなどのサービスを実施しているが、今後、さらに取組方針に沿ったサービスの提供を推進されたい。

## 2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点
<b>1 事業 適応性</b>	<p>教育における地方分権の推進等を目指し平成19年6月20日に教育再生三法が改正(20.4.1施行)され、文化・スポーツ部門を知事部局が所管できるようになった。</p> <p>平成12年2月に三重県生涯学習審議会から答申を受け、総合的、計画的に生涯学習を推進するため、13年3月に「三重県生涯学習振興基本計画」(計画期間:13年度～17年度)を策定した。本計画は17年度末までであったが、しあわせプラン第二次戦略計画との整合を図るため、18年度末まで延長し19年度から第2次生涯学習振興基本計画をスタートする予定であった。</p>	<p>平成19年度、生活部において、文化芸術に生涯学習分野等の近接領域を含めた幅広い視点から、三重の文化振興策の基本的な考え方や振興方向を明確にした「三重の文化指針(仮称)」を検討している。この中で、文化振興の拠点としてのあり方を踏まえつつ、博物館の基本的なあり方について検討されている。</p> <p>生涯学習事業についての取組の行動指針である「第2次三重県生涯学習振興基本計画」の策定について、平成18年11月に第3期三重県生涯学習審議会から答申を受けたが、いまだ策定されていないので策定する必要がある。</p>	<p>3</p>
	<p>社会の成熟化に伴い、くらしの中のしあわせ感が大切にされるようになってきているなか、県民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応するため、生涯学習に対する意識の向上と機運の醸成を目指し、市町、NPO、学校、企業等が会員になっている「みえ生涯学習ネットワーク」の取組を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みえ生涯学習ネットワークの参加団体者数 平成17年度:168件(目標:160件) 平成18年度:186件(目標:175件)</li> <li>・連携講座・共催講座開催回数 47回(目標:15回以上)</li> <li>・移動講座・出前講座開催回数 24回(目標:13回以上)</li> <li>・講座に対する満足度 76%(目標:75%以上)</li> </ul>	<p>「みえ生涯学習ネットワーク」により、生涯学習や、講師の情報等を共有しているが、各地域における、より具体的な生涯学習の取組状況を把握した上で、県の役割を明確にし、効果的な事業の推進を図る必要がある。</p>	
	<p>平成18年度から、博物館を支えていこうという県民のニーズに対し、より親しまれる博物館として機能の充実・強化が図られるよう、「みんなの博物館サポートスタッフ」活動事業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数:74人(18年度)</li> </ul>	<p>サポートスタッフとして、三重の自然や、歴史・文化に関する調査・研究、展示企画等の博物館活動に参加することにより、知識や技能を深めることはもとより、世代を超えた交流や地域の再発見につながっている。これらの取組は、地域文化を支え、次世代に継承していく人材の育成にもつながる重要な取組である。</p>	

2 目標達成度	<p>施策の旧指標は「週に1時間以上生涯学習に費やす県民の割合」であり、県民意識基礎調査により把握している。</p>	<p>平成19年度から県民意識基礎調査の終了に伴い、第二次戦略計画の目標指標は、「生涯学習関連講座への参加者数」としており、取組状況を表す指標としておおむね妥当である。</p>	2
	<p>平成18年度の目標数58%に対して、実績は48.9%である。 16年度:51.6%(目標52%) 17年度:46.0%(目標55%) 18年度:48.9%(目標58%)</p>	<p>施策の目標は達成されていない。</p>	
	<p>施策を構成する基本事業の目標指標は2項目である。 ・生涯学習情報提供システムの年間アクセス数 目標:140,000件、実績:167,280件 ・子ども体験活動クラブへの総参加者数 目標:17,000人、実績:19,961人</p>	<p>基本事業の目標はすべて達成されている。</p>	
3 有効性	<p>施策を構成する基本事業は3事業あり、寄与度は「生涯学習環境の整備」を55%、「地域と連携した生涯学習の充実」を30%、「家庭の教育力の充実」を15%としている。</p>	<p>基本事業は、施策の目的を達成するために必要な事業で構成されている。</p>	3
4 経済性・効率性	<p>子どもたちが、家庭や地域でさまざまな体験を通じて、豊かな心やたくましさなどの「生きる力」を育むことができるよう、社会教育主事を市町に派遣し「子どもの居場所」として、「子ども体験活動クラブ」の設置に取り組んだ結果、平成18年度末現在、県内15市町に24クラブが設置された。</p>	<p>平成18年度末で「子ども体験活動クラブ」への参加者数は19,961人となった。ただ、クラブの活動状況が必ずしも正確に把握されていないところがあるので市町と十分連携を図り、成果の検証を行うことが求められる。</p>	3.6
	<p>鈴鹿青少年センターでは、民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図り効率的な運営を行なうため、平成18年4月から指定管理者制度を導入した。 *平成17年度当初予算を基礎とし、指定期間中(18年度から20年度までの3ヶ年間)の経費変動要素を加味した管理経費総額(推定額)が、267,756千円に対し、指定管理者の指定管理料提案額が209,155千円となっている。 ・指定管理料(209,155千円)の内訳:69,897千円(18年度実績)、69,625千円(19年度)、69,633千円(20年度)</p> <p>なお、美術館、図書館、熊野少年自然の家について指定管理者制度の導入が検討されている。</p>	<p>平成18年度の指定管理者制度の導入により、指定期間3ヶ年間で58,601千円のコスト削減が見込まれる。</p>	

5 品質 充分性	<p>県立図書館は年々、来館者、貸出冊数の減少が続いている。このようななか、平成18年度に、学識経験者、NPO関係者等で構成する新しい県立図書館像検討会から「新しい県立図書館像」の検討報告を受けた。</p> <p>・入館者数の推移（県立図書館調）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書冊数（千冊）</td> <td>708</td> <td>725</td> <td>735</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数（千冊）</td> <td>418</td> <td>396</td> <td>383</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>来館者数（人）</td> <td>411,314</td> <td>402,802</td> <td>389,517</td> <td>373,169</td> </tr> <tr> <td>e-Booking 利用件数(件)</td> <td>10,057</td> <td>10,842</td> <td>10,522</td> <td>13,038</td> </tr> <tr> <td>レファレンス件数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,610</td> <td>3,885</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度県民1万人アンケートでは、重要、どちらかといえば重要な計が82.6% (21位) に対し、満足どちらかといえば満足の計は39.9% (2位) となっている。</p>		H15	H16	H17	H18	蔵書冊数（千冊）	708	725	735	750	貸出冊数（千冊）	418	396	383	360	来館者数（人）	411,314	402,802	389,517	373,169	e-Booking 利用件数(件)	10,057	10,842	10,522	13,038	レファレンス件数(件)	-	-	3,610	3,885	<p>この報告を受け、平成22年度を目標とする取組方針「新しい県立図書館づくり～知識と情報の拠点を目指して～」を19年6月に策定し、その後、その実現に向けて、防災や子育て等身近な情報を提供するなどのサービスを実施しているが、今後、さらに取組方針に沿ったサービスの提供を推進する必要がある。</p> <p>レファレンスサービス: 学習や調査・研究のために、必要な資料や情報を提供するサービス</p> <p>県民満足度は比較的高い。</p>	3.0
		H15	H16	H17	H18																												
蔵書冊数（千冊）	708	725	735	750																													
貸出冊数（千冊）	418	396	383	360																													
来館者数（人）	411,314	402,802	389,517	373,169																													
e-Booking 利用件数(件)	10,057	10,842	10,522	13,038																													
レファレンス件数(件)	-	-	3,610	3,885																													
<p>平成18年度に県内5地域で地域や「みんなの博物館サポートスタッフ」と連携して博物館移動展示を実施した。</p> <p>三重県図書館情報ネットワークを活用し、県民が県立・市町立図書館等の蔵書約500万冊を共有の財産として、県内どこからでも県立図書館資料の利用ができるよう、e-Bookingを実施している。</p>	<p>来館者数は26,526人(目標: 10,000人)であり県立博物館の収蔵資料の活用が図れた。</p> <p>地域間格差の解消を図るため、e-Bookingのサービスを提供しており、平成18年度からは、県内全市町で利用が可能となったことから、一層の情報発信により利用拡大を図ることが求められる。</p> <p>e-Booking: オンライン予約配送サービス</p>																																
6 計画性	<p>「子どもの読書の推進に関する法律」第9条の規定に沿って、県教育委員会では平成16年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、県内市町では18年度に6市町が子ども読書活動推進計画を策定した。</p>	<p>平成18年度末現在8市町が策定済となり全国順位が35位(17年度)から15位に上昇した。</p>																															

	<p>第2次三重県生涯学習振興基本計画を平成19年度に公表するため策定に取り組んでいる。</p> <p>三重県教育振興ビジョン第四次推進計画(平成19年度～22年度)において事業の見直しを行った。</p>	<p>平成19年度からスタート予定である「第2次三重県生涯学習振興基本計画」が、いまだ策定されていないので策定する必要がある。</p> <p>教育行政を取りまく状況の変化から生じる新たな課題への対応策について計画に位置付けるなどの見直しを行った。また、重要で必要性の高い取組を、「三重の教育力向上プログラム」として位置付けた。</p>	3.3
7 行政活動充実度	<p>アカデミアみえ「学校開放講座」を県内6校においてそれぞれ特色のある講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度 県内6高等学校で開催 受講者136名 修了123名</li> <li>・家庭でできる介護実践講座: 昴学園高校</li> <li>・わくわく食農体験スクール: 相可高校 他4校</li> </ul> <p>平成19年度に教育委員会が取り組んでいる「放課後子ども教室推進事業」と健康福祉部が取り組んでいる「放課後児童健全育成事業」を一体として取り組むこととなった。</p> <p>平成16年に親が自信を持って子育てができるように、子どもとのコミュニケーション方法等を学習するための「親の学びのプログラム」を作成し、就学前の子どもを持つ親を対象にした交流会等で使用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親の学びのプログラム」策定府県: 14府県(三重県含)</li> <li>・いきいき親子フォローアップ講座 5回(参加者: 200人)</li> <li>・いきいき親子サポート講座 21回(902人)</li> </ul>	<p>県内高校の有する人的・物的資源を有効に活用し特色あるさまざまな講座が実施されている。</p> <p>放課後の子どもたちの総合的な対策事業「放課後子どもプラン」を進めるため、放課後子どもプラン支援会議を設置し、さまざまな取組を連携して実施している。</p> <p>就学前の子どもを持つ親を対象にした「親の学びのプログラム」を全国に先駆け、作成し、健康福祉部と連携を図り、地域子育て支援センター、保育所での講座に積極的に活用している。</p>	3.2

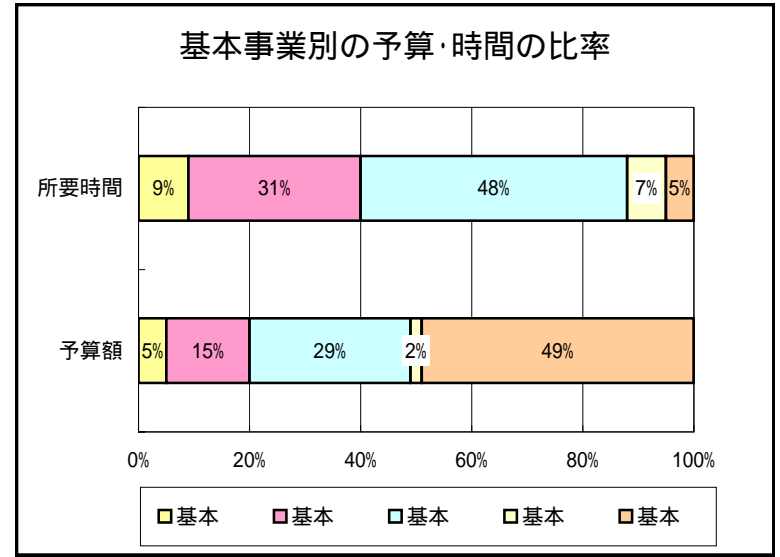
## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	くらし9 少子化対策のための子育て家庭応援プログラム	主担当 部局名	健康福祉部	「県政報告書」の頁		230～232頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績	
重点プログラム	少子化対策の一環として、多機能保育所・放課後児童クラブの設置促進など、地域における多様な子育て支援サービスを充実し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てられると実感できる環境づくりを進めます。	いきいき親子サポートプラン事業		プログラムを活用した学習活動参加者数	25,000人	25,644人	
		その他当施策外の事業7事業					
当施策関連事業	現 状			評 価			
	関連事業の目標達成度・有効性等	放任や過保護・過干渉になったり、子どもへの接し方や教育の仕方が分からない、または、育児不安の広がりやしつけへの自信が喪失している人が増えているので、親が自信を持って子育てができるように、「親の学びのプログラム」を作成し、活用した。		就学生前の児童を持つ親を対象にした「親の学びのプログラム」を全国に先駆け、作成し、健康福祉部と連携を図り、地域子育て支援センター、保育所などと協働し、学習プログラムの活用や講座の実施などに積極的に活用した。			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 254～261 頁  
 2007年版県政報告書 52～53 頁

施策名	131 文化にふれ親しむことができる環境づくり				
主担当	生活部 人権・男女共同参画・文化分野				
施策の目的	県民が、多様な文化芸術にふれ親しみ、地域の歴史や文化を大切にしている。				
数値目標		年度	2006	2007	2010
主指標	音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いことに対する満足度(%)	目標	-	18.2	19.0
		実績	17.9	-	-
副指標	三重県総合文化センター利用者数(人)	目標	-	650,000以上	650,000以上
		実績	666,002	-	-
副指標	「活かそう地域文化提案事業」参加者数(人)	目標	-	12,430	15,000
		実績	9,516	-	-
副指標	文化芸術情報アクセス件数(件/月)	目標	-	17,300	18,800
		実績	16,749	-	-
旧指標	文化活動を活発に行っている人の割合(%)	目標	21	-	-
		実績	6.9	-	-



基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長	生活部 文化振興室	「三重の文化芸術振興方策」の策定 みえ県民文化祭の開催	30%	79,838	10,711	7
歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用	教育委員会 文化財保護室	「活かそう地域文化提案事業」の実施 「三重県史」の編さん刊行	20%	231,019	39,979	10
埋蔵文化財の保存・継承・活用	教育委員会 文化財保護室	埋蔵文化財センターの管理運営 斎宮歴史博物館の管理運営・展示・普及事業	20%	452,215	62,849	7
文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信	生活部 文化振興室	全国俳句募集事業 歴史的・文化的資産の保全・活用を図るための人材育成	15%	27,741	9,500	5
文化芸術活動支援のための体制整備	生活部 文化振興室	総合文化センターの管理運営(総務部・文化会館) 文化会館事業	15%	756,675	6,800	6
合計			100%	1,547,488	129,839	35

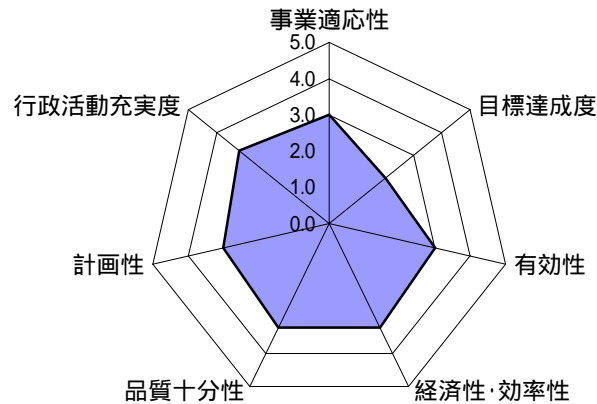
# 行政監査(評価)の結果

## 1 総括

### 総合判定と評点

総合判定  
**C**  
20.6

**文化にふれ親しむことができる環境づくり**



### 主な評価内容

総合文化センターについて、本県で最初に指定管理者制度を導入し、平成19年度の指定管理料は783,650千円で前年度に比べ52,925千円減額となり、経費削減につながっている。【経済性・効率性】

総合文化センターは、指定管理者制度の導入後、利用時間の延長や利用料金の納入方法の多様化等の改善を進め、利用者の利便性の向上を図っている。【品質十分性】

総合文化センターは、市町の文化施設との連携による巡回公演等を実施している。【事業適応性】

三重県史の編さんは、平成18年度末現在、全30巻のうち資料編・別編18巻の編さんが終了した状況で、完成予定年度は、資料編23年度、通史編26年度、別編27年度となっている。【品質十分性】

平成18年度県民意識基礎調査による施策の数値目標「文化活動を活発に行っている人の割合」は、目標21%に対し実績は6.9%で、目標を下回っている。【目標達成度】

プラス評価 マイナス評価 その他 [ ]内は評価項目

評価項目	施策	基本事業				
1 事業適応性	3	3	3	3	3	3
2 目標達成度	2	3	3	4	3	4
3 有効性	3	3	3	3	3	3
4 経済性・効率性	3.2	3	3	3	3	4
5 品質十分性	3.2	3	3	3	3	4
6 計画性	3.0	3	3	3	3	3
7 行政活動充実度	3.2	3	3	4	3	3
合計	20.6	21	21	23	21	24

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

### 意見

1 文化芸術の振興における市町や民間、文化団体との連携  
文化芸術の振興に当たって、平成18年度に策定した「三重の文化芸術振興方策」に掲げる県の役割を踏まえて取り組むとともに、連携事業について、地域で質の高い文化芸術にふれる機会を提供するため、市町や民間、文化団体との連携により一層事業を推進されたい。

### 2 三重県史編さんの推進

三重県史の編さんは完成まで長期にわたるので、編さん作業が円滑に進むように努め、計画的に取り組まされたい。

## 2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点
1 事業 適応性	<p>「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へという言葉に象徴されるように、人びとの価値観は、一人ひとりの生き方、癒しや心の充実感、歴史・伝統、自然、文化芸術を重視する方向に変化してきている。</p> <p>こうした社会変化やニーズの変化に対応するには、長期的な視点から、従来より幅広い文化振興策を展開していくことが求められている。</p> <p>県では、平成18年度に、文化芸術分野を対象とした施策を推進していくため、「三重の文化芸術振興方策」を策定した。</p>	<p>平成19年度には、文化芸術分野に生涯学習分野等の近接領域を含めた幅広い視点から、新たな文化振興策の策定を進めるなど、環境の変化に応じて、長期的な視点で新たな取組を行うことは評価できるが、策定に当たっては、教育委員会をはじめとする関係部と連携しながら、県民等の意見も踏まえた検討が必要である。</p>	3
	<p>新しい時代の公の考え方に沿った役割分担・連携・協働の下、次のとおり事業を実施している。</p> <p>(総合文化センター事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の文化施設と連携した巡回公演(2館)</li> <li>・県立美術館、老人福祉施設でのコンサート(その他)</li> <li>・「みえ県民文化祭」の開催(参加人数99,288人)</li> <li>・文化ボランティアの地域への派遣(実績60回、延べ598人)</li> <li>・まちかど博物館推進事業(396館)</li> </ul>	<p>総合文化センターは、市町の文化施設との連携による巡回公演等を実施しているが、地域で質の高い文化芸術にふれる機会を提供するため、市町や民間、文化団体との連携により一層事業を推進していく必要がある。</p>	
	<p>平成18年度から地域の貴重な文化財について、地域住民等から文化財の整備・修理と一体となった活用方策の提案を受け、その自主的な活動に対し補助している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活かそう地域文化提案事業: 18年度補助金 20件 55,010千円</li> <li>・古代体験イベントとして縄文土器の製作体験や勾玉作りの実施等</li> </ul>	<p>地域の埋もれた地域資源を発掘、活用し、地域の魅力や価値を高めるよう努めている。</p>	

2 目標 達成度	<p>施策の旧指標は「文化活動を活発に行っている人の割合」で、県民意識基礎調査において「最近1年間において、文化鑑賞や文化活動のために年10回以上出かけた人の割合」としている。</p>	<p>平成19年度から県民意識基礎調査が行われないので、第二次戦略計画では、主指標を一万円アンケートによる「音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と直接ふれ親しめる機会が多いことに対する満足度」としており、施策の達成状況を表す指標として妥当である。</p>	2						
	<p>平成18年度の目標21%に対して、実績は6.9%である。</p> <p>施策の旧指標における実績値の推移 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.7</td> <td>7.9</td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(県民意識基礎調査より)</p>	H16		H17	H18	7.7	7.9	6.9	<p>実績は、目標を大きく下回っている。</p>
	H16	H17		H18					
7.7	7.9	6.9							
<p>施策を構成する基本事業の目標指標4項目の目標と実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が支援を行った文化事業への参加者数 目標880,000人、実績875,785人</li> <li>・県総合文化センターと県内文化施設の連携等による活動・事業数 目標20事業、実績24事業</li> <li>・調査研究成果の活用者数 目標175,000人、実績184,892人</li> <li>・国・県の指定文化財件数 目標863件、実績873件</li> </ul>	<p>基本事業の目標達成率は、「県が支援を行った文化事業への参加者数」が、99.5%で目標をほぼ達成している。それ以外の3項目はすべて目標を達成している。</p>								
3 有効性	<p>施策を構成する5本の基本事業の寄与度は、「文化芸術の裾野の拡大と頂点の伸長」を30%、「歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用」を20%、「埋蔵文化財の保存・継承・活用」を20%、「文化芸術を通じた他地域、他分野との連携・交流と発信」を15%、「文化芸術活動支援のための体制整備」を15%としている。</p>	<p>基本事業は、文化芸術の裾野を広げ高め、歴史的資産等を守り伝えること、文化芸術を通じて他地域、他分野とつながること等に対する支援体制の整備を図るもので、施策の目的である「県民が多様な文化芸術にふれ親しみ地域の歴史や文化を大切にしている」ことに有効である。</p>	3						
	<p>「三重の文化芸術振興方策」にあっては、県民との協働による文化芸術振興の基本方向として以下の4点を位置付けている。 1 広げ、高める 2 守り、伝える 3 つながる 4 支える。</p>	<p>「三重の文化芸術振興方策」の考え方を基に、基本事業の「文化芸術の裾野を広げ高める。歴史的資産等を守り伝える。」を目的として位置付け、その目的達成の手段として基本事業の「文化芸術を通じて他地域、他分野とつながること。文化芸術活動支援のための体制整備。」を位置付けて、相互に連携する仕組みとなっている。</p>							
	<p>第一次戦略計画では、施策の目的を達成するために必要な基本事業を4本としていたが、第二次戦略計画では基本事業を5本にして体系の見直しを行っている。</p>	<p>第二次戦略計画の策定に当たり、平成19年3月に策定した「三重の文化芸術振興方策」の県の取組方向と整合を図っている。</p>							

<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>総合文化センターについて、平成16年10月、指定管理者制度を導入し、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターを一体的に管理している。</p> <p>センターでは、19年度から、従来2区分であった清掃業務委託を一括して発注するなど、委託方法の見直しを行っている。</p> <p>総合文化センター指定管理料等の推移 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>847,670</td> <td>832,352</td> <td>831,704</td> <td>836,575</td> <td>783,650</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定の期間：第1期 16年10月～19年3月、第2期 19年4月～22年3月</li> <li>・ 熊野古道関係別枠予算（H17：1,500千円、H18：6,000千円）のため増額</li> <li>・ 貸館収入：17年度 140,795千円、18年度 151,251千円</li> </ul>	H15	H16	H17	H18	H19	847,670	832,352	831,704	836,575	783,650	<p>総合文化センターについて、本県で最初に指定管理者制度を導入し、サービスの改善による貸館収入の増や平成19年度からの委託方法の見直しにより、19年度の指定管理料は、前年度に比べ52,925千円の減額となり、経費削減につながっている。</p>	<p>3.2</p>
H15	H16	H17	H18	H19									
847,670	832,352	831,704	836,575	783,650									
<p><b>5 品質 十分性</b></p>	<p>総合文化センターは、指定管理者制度により管理者の裁量権が拡大したメリットを活かして次のとおりサービスを改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用時間の延長 9時～22時 6時～3時(準備等含む)</li> <li>・ 利用料金の納入方法の多様化 指定銀行 コンビニ・郵便局・銀行振込、貸館窓口の現金徴収</li> <li>・ 施設利用料の弾力化(閑散期の料金割引等)</li> <li>・ 年間施設利用率は次のとおり 平成16年度 67.7% 平成17年度 70.9% 平成18年度 73.7%</li> <li>・ 年間利用人数は次のとおり</li> </ul> <p>総合文化センターの利用人数の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>594,908</td> <td>662,159</td> <td>610,429</td> <td>641,127</td> <td>666,002</td> </tr> </tbody> </table>	H14	H15	H16	H17	H18	594,908	662,159	610,429	641,127	666,002	<p>指定管理者制度の導入後、利用時間の延長や利用料金の納入方法の多様化等の改善を進め、利用者の利便性の向上を図っており、年間施設利用率は、平成16年度から3年続けて過去最高値を更新し、利用者人数も16年度以降増加している。</p>	
H14	H15	H16	H17	H18									
594,908	662,159	610,429	641,127	666,002									

	<p>昭和59年度より三重県史の編さんに着手し、平成18年度末現在、全30巻36冊のうち資料編・別編合わせて18巻22冊の編さんが終了しており、完成予定年度は、資料編23年度、通史編26年度、別編27年度となっている。</p> <p>県史の編さん状況</p> <table border="1" data-bbox="309 344 1108 545"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体数</th> <th>H18年度末刊行数</th> <th>完成予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料編</td> <td>19巻23冊</td> <td>15巻18冊</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>通史編</td> <td>6巻6冊</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>別編</td> <td>5巻7冊</td> <td>3巻4冊</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30巻36冊</td> <td>18巻22冊</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合文化センターは、危機管理の取組として、危機管理マニュアルの策定・更新を行うとともに、消防訓練、AED取扱講習等の危機管理実働訓練を実施している。</p>		全体数	H18年度末刊行数	完成予定年度	資料編	19巻23冊	15巻18冊	23	通史編	6巻6冊	0	26	別編	5巻7冊	3巻4冊	27	計	30巻36冊	18巻22冊	27	<p>三重県史の編さんは完成まで長期にわたるので、編さん作業が円滑に進むように努め、計画的に取り組む必要がある。</p> <p>事前に伝えずに、夜間の消火訓練を行い課題を検証するなど、危機管理意識の向上に努めている。</p>	3.2
	全体数	H18年度末刊行数	完成予定年度																				
資料編	19巻23冊	15巻18冊	23																				
通史編	6巻6冊	0	26																				
別編	5巻7冊	3巻4冊	27																				
計	30巻36冊	18巻22冊	27																				
6 計画性	<p>県では、平成18年度に、文化芸術分野を対象とした施策を推進していくため、「三重の文化芸術振興方策」を策定した(計画期間:19~22年度)。</p>	<p>県民しあわせプラン第二次戦略計画の計画期間(平成19~22年度)に合わせて、18年度に「三重の文化芸術振興方策」を策定し、本方策の中間時点(20年度)、最終時点(22年度)において、有識者・文化芸術活動関係者・県民等の意見を聴取し、その後の事業展開に反映することとしている。</p>	3.0																				
7 行政活動充実度	<p>斎宮歴史博物館では、平成18年度、総合文化センター(生涯学習センター、文化会館)と同じテーマで事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:「能『絵馬』と斎宮」</li> <li>・事業と参加者数について</li> </ul> <table border="1" data-bbox="318 1104 1028 1321"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>事業担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「能『絵馬』と斎宮」の展示</td> <td>2,442</td> <td>斎宮</td> </tr> <tr> <td>特別展「斎王のおひざもと」</td> <td>6,137</td> <td>斎宮</td> </tr> <tr> <td>能「絵馬」散策ツアー</td> <td>62</td> <td>斎宮、生涯</td> </tr> <tr> <td>能「絵馬」レクチャー講座</td> <td>252</td> <td>斎宮、生涯</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能サミット能「絵馬」公演</td> <td>841</td> <td>文化</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加者数(人)	事業担当	「能『絵馬』と斎宮」の展示	2,442	斎宮	特別展「斎王のおひざもと」	6,137	斎宮	能「絵馬」散策ツアー	62	斎宮、生涯	能「絵馬」レクチャー講座	252	斎宮、生涯	伝統芸能サミット能「絵馬」公演	841	文化	<p>斎宮歴史博物館では、事業の実施に当たって、事業効果を上げるため、テーマ設定やPRについて、総合文化センターと協働して取り組んでいる。</p>	3.2		
事業名	参加者数(人)	事業担当																					
「能『絵馬』と斎宮」の展示	2,442	斎宮																					
特別展「斎王のおひざもと」	6,137	斎宮																					
能「絵馬」散策ツアー	62	斎宮、生涯																					
能「絵馬」レクチャー講座	252	斎宮、生涯																					
伝統芸能サミット能「絵馬」公演	841	文化																					

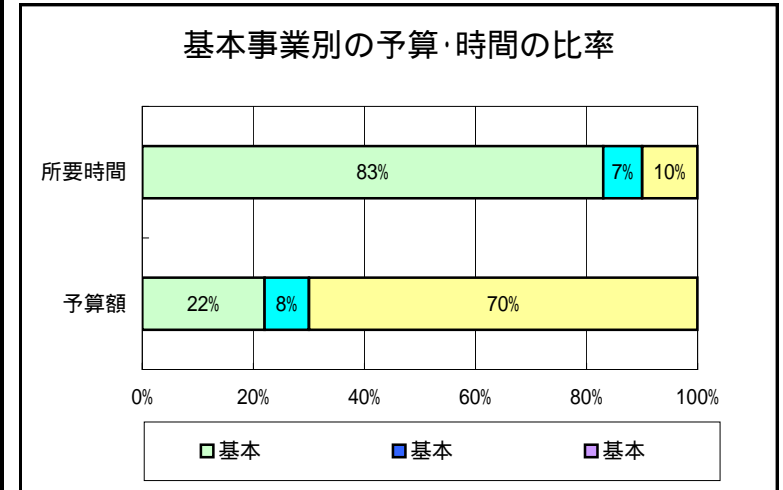
## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	絆2 歴史的・文化的遺産等を活かした三重の魅力づくりプログラム	主担当 部局名	生活部	「県政報告書」の頁	252～253頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
	地域の歴史的・文化的遺産等を、地域住民が積極的に保全・活用するなど、三重の魅力につなげるための環境をつくります。	歴史的・文化的遺産を活かした風情あるまちづくり推進事業		歴史的・文化的資産保全活用推進員養成数(累計)		280人	279人
		歴史的・文化的遺産を活かした県事業等の推進環境づくり事業		歴史的・文化的遺産の保全・活用講座受講者数(累計)		200人	200人
歴史資料の保存活用環境づくり事業		県の資料の閲覧可能資料率		60%	60%		
当施策関連事業	現 状			評 価			
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>関連する3事業のうち、2事業で目標を達成し、歴史的・文化的遺産を活かした風情あるまちづくり推進事業についても、ほぼ目標を達成している。</p> <p>これらの関連事業では、歴史的・文化的遺産を活かした地域づくり、環境づくりを進めるため、人材の養成や地域の活動者との交流の機会づくり、歴史資料の閲覧に向けた整備などを実施している。</p>		<p>今後、歴史的・文化的資産により地域づくりを進めていくために、養成された人材等を活用していく必要がある。</p>			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 262～266 頁  
 2007年版県政報告書 54～55 頁

施策名	132 スポーツの振興				
主担当	教育委員会 生涯学習分野				
施策の目的	県民が、それぞれの好み、年齢や体力等に応じて、スポーツに親しんでいる。				
数値目標		年度	2006	2007	2010
主指標	公立スポーツ施設の利用者数(人)	目標	-	6,740,000	6,970,000
		実績	6,612,131	-	-
副指標	総合型地域スポーツクラブの会員数(人)	目標	-	22,500	26,700
		実績	21,171	-	-
副指標	全国大会における入賞数(件)	目標	-	76	85
		実績	76	-	-
旧指標	週1回以上スポーツをする県民の割合(%)	目標	41		
		実績	30.5		



基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
地域スポーツの推進	教育委員会 スポーツ振興室	市町の「総合型地域スポーツクラブ」設立への支援 「みえスポーツフェスティバル」の開催	30%	588,484	36,000	8
競技スポーツの充実	教育委員会 スポーツ振興室	ジュニア期からシニア期の競技の一貫指導 国体、スポ・レク祭等への選手の派遣	40%	200,759	3,080	3
スポーツ施設の整備・運営	教育委員会 スポーツ振興室	県営施設の維持・管理 (鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場、松阪野球場、ライフル射撃場)	30%	1,802,138	4,390	5
合計			100%	2,591,381	43,470	16

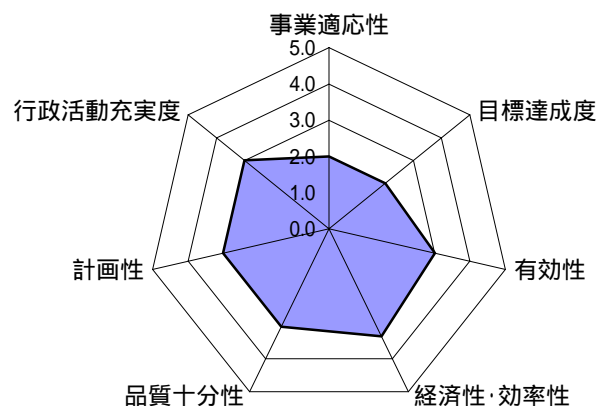
# 行政監査(評価)の結果

## 1 総括

### 総合判定と評点

総合判定  
**C**  
19.3

### スポーツの振興



評価項目	施策	基本事業		
		21	22	23
1 事業適応性	2	2	3	3
2 目標達成度	2	3	3	3
3 有効性	3	3	3	3
4 経済性・効率性	3.3	3	3	4
5 品質十分性	3.0	3	3	3
6 計画性	3.0	3	3	3
7 行政活動充実度	3.0	3	3	3
合計	19.3	20	21	22

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

### 主な評価内容

鈴鹿スポーツガーデンの平成18年度の指定管理料は、前年度の管理委託料と比べると約37,000千円(10.6%)減となり、コスト削減を図っている。【経済性・効率性】

鈴鹿スポーツガーデンでは平成17年度から、一定時期の通常休業日の営業や利用時間の延長を行ったり、スポーツ教室を増加したりして、サービスの向上に努めている。【品質十分性】

「総合型地域スポーツクラブ」に係る事業の実施に当たって、関わりが大きい市町・民間のスポーツ活動やスポーツ施設の実態把握が十分とは言えない。【事業適応性】

施策目標「週1回以上スポーツをする県民の割合」の平成18年度実績は目標を下回っている。【目標達成度】

鈴鹿スポーツガーデンの水泳場について、平成17年9月に実施した調査で、吊り天井を「吊り天井ではない」旨の誤った報告をし、不適切な対応となっている。【品質十分性】

プラス評価 マイナス評価 [ ]内は評価項目

### 意見

#### 1 市町のスポーツ活動等の実態把握と県の役割の明確化

スポーツの振興について、「総合型地域スポーツクラブ」設立への支援等に取り組んでいるが、市町・民間のスポーツ活動やスポーツ施設の実態を把握した上で、県の役割を明確にして、事業の効果的な推進に努められたい。

#### 2 スポーツ施設の安全対策の推進

鈴鹿スポーツガーデンをはじめとする県営スポーツ施設(4施設)について、施設管理者のほか県関係部署とも連携して、利用者の一層の安全対策に傾注されたい。

## 2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点																																																						
<b>1 事業 適応性</b>	<p>国の「スポーツ振興基本計画」(平成12年度策定、18年度改定)では、今後のスポーツ行政の課題として、次のものを掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策</li> <li>・地域におけるスポーツ環境の整備充実方策</li> <li>・我が国の国際競争力の総合的な向上方策</li> </ul> <p>県では、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」(以下「クラブ」)の設立を支援するため、次の事業を行っている。また、一部市町でも助成しているところがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ未設立等の市町に社会教育主事派遣(H18:7市町各1名)</li> <li>・クラブのマネージャーや指導者を養成する講習会の実施</li> </ul> <p>さらに、県体育協会が行う公認スポーツ指導員の養成等の事業に助成している。</p> <p><b>総合型地域スポーツクラブの推移</b></p> <table border="1" data-bbox="331 802 1064 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>クラブ数(カ所)</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>会員数(人)</td> <td>3,950</td> <td>17,253</td> <td>13,803</td> <td>16,990</td> <td>21,171</td> </tr> </tbody> </table> <p>地方自治法の改正(平成15年6月公布、同年9月施行)により指定管理者制度が導入され、当基本事業関連の県営スポーツ4施設についても、18年度から導入している。</p> <p><b>県営スポーツ施設の収入内訳(18年度)</b> (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="331 1145 1064 1345"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設</th> <th>鈴鹿スポーツガーデン</th> <th>総合競技場</th> <th>松阪野球場</th> <th>ライフル射撃場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td></td> <td>311,091</td> <td>56,816</td> <td>0</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>利用料収入</td> <td></td> <td>73,413</td> <td>18,871</td> <td>1,782</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>10,791</td> <td>4,875</td> <td>8,538</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>395,295</td> <td>80,562</td> <td>10,320</td> <td>1,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>「その他」は、スポーツ教室収益や指定管理者負担等によるもの</p>		H14	H15	H16	H17	H18	市町	4	14	20	16	18	クラブ数(カ所)	6	17	27	38	45	会員数(人)	3,950	17,253	13,803	16,990	21,171	区分	施設	鈴鹿スポーツガーデン	総合競技場	松阪野球場	ライフル射撃場	指定管理料		311,091	56,816	0	500	利用料収入		73,413	18,871	1,782	613	その他		10,791	4,875	8,538	56	計		395,295	80,562	10,320	1,169	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブ:地域住民が主体的に運営し、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴をもつスポーツクラブ。</li> </ul> <p>クラブは会費制による自主運営とされており、行政と地域がそれぞれの役割を担う仕組みとなっている。</p> <p>しかし、事業の実施に当たって、関わりが大きい市町・民間のスポーツ活動やスポーツ施設の実態把握が十分とは言えないので、それを把握した上で、県の役割を明確にして、事業の効果的な推進に努める必要がある。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の振興計画では、平成22年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成し、「将来的には、中学校区の地域に密着」としている。</li> </ul> <p>松阪野球場について、従前から事業費の多くを松阪市の繰入金に負っており、指定管理者制度となった平成18年度も、事業費の83%が市の繰入金となっていることから、今後の施設の維持・運営のあり方を検討しておく必要がある。</p> <p>ライフル射撃場について、利用者は限定的で少なく、ここ数年の利用者数は増減があるものの、18年度は14年度と比べると21.5%減となっており(「品質十分性」の項参照)、今後の施設の維持・運営のあり方を検討しておく必要がある。</p>	<p>2</p>
	H14	H15	H16	H17	H18																																																				
市町	4	14	20	16	18																																																				
クラブ数(カ所)	6	17	27	38	45																																																				
会員数(人)	3,950	17,253	13,803	16,990	21,171																																																				
区分	施設	鈴鹿スポーツガーデン	総合競技場	松阪野球場	ライフル射撃場																																																				
指定管理料		311,091	56,816	0	500																																																				
利用料収入		73,413	18,871	1,782	613																																																				
その他		10,791	4,875	8,538	56																																																				
計		395,295	80,562	10,320	1,169																																																				

平成10年度まで開催していた県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を見直し、11年度から「みえスポーツフェスティバル」を開催している。実施に当たっては、(社)三重県レクリエーション協会に委託し、各種目団体に助成している。

「みえスポーツフェスティバル」の開催状況

	H14	H15	H16	H17	H18
種目数	68	69	65	68	68
参加者数	24,167	22,399	22,458	23,162	23,118

参加者数は予選を含む。

「みえスポーツフェスティバル2006」の参加年齢層

年齢	～19	～39	～59	60～
割合(%)	11.5	25.4	38.5	24.6

参加者アンケート結果より(有効回答数:716)

フェスティバルは、実行委員会形式により、県や市町、各種団体が連携して実施している。

しかし、フェスティバルの参加者はここ数年微増であり、また開催期間が9月・10月を中心とするものの、7月9日～11月12日と約4カ月にもわたることなどから、各種目が一体感を持ったフェスティバルとして、幅広い層のより多くの県民の参加が得られるよう取り組む必要がある。

2 目標  
達成度

施策の旧指標は「週1回以上スポーツをする県民の割合」で、県民意識基礎調査による数値である。

平成19年度から県民意識基礎調査が行われないので、第二次戦略計画では、主指標を「公立スポーツ施設の利用者数」としており、「スポーツに親しんでいる」(目的)状況を示す指標として妥当である。

平成18年度、目標41.0%に対して実績は30.5%である。

1週間に1回以上スポーツをする割合【年齢別】 (単位:%)

年齢	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～
割合	32.3	23.9	28.2	28.9	35.1	34.9	35.8

平成18年度「三重県民意識基礎調査」報告書より

実績は目標を下回っている。  
年齢別に見ると、特に30歳代から50歳代が低くなっている。

(参考)

・国の基本計画では、「地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」の中で、「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセントとなることを目指す」としている。

当施策の基本事業は第一次戦略計画では2本で、その目標指標2項目のうち1項目で目標を達成している。

- ・総合型地域スポーツクラブの会員数: 目標21,500人 実績21,171人
- ・県営スポーツ施設利用者数: 目標526,900人 実績540,185人

「総合型地域スポーツクラブの会員数」についても、目標をほぼ達成している。(達成率98.5%)

3 有効性	<p>目標数値は毎年度増加するように設定しているが、実績は平成15年度から30%前後で横ばいの状況である。</p> <p>「週1回以上スポーツをする県民の割合」(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>-</td> <td>34.0</td> <td>37.0</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30.8</td> <td>30.8</td> <td>29.3</td> <td>30.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>県民意識基礎調査より</p>		H15	H16	H17	H18	目標	-	34.0	37.0	41.0	実績	30.8	30.8	29.3	30.5	<p>目標指標である「週1回以上スポーツをする県民の割合」は平成15年度から横ばいを示しており、施策の推進に当たっては取組の手法を一考する必要がある。</p> <p>(参考) 全国の「週1回以上運動・スポーツを行う者の割合」の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H6</th> <th>H9</th> <th>H12</th> <th>H15</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合(%)</td> <td>29.9</td> <td>34.7</td> <td>37.2</td> <td>38.5</td> <td>44.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく推計</p>		H6	H9	H12	H15	H18	割合(%)	29.9	34.7	37.2	38.5	44.4	3																														
		H15	H16	H17	H18																																																							
目標	-	34.0	37.0	41.0																																																								
実績	30.8	30.8	29.3	30.5																																																								
	H6	H9	H12	H15	H18																																																							
割合(%)	29.9	34.7	37.2	38.5	44.4																																																							
<p>施策を構成する3本の基本事業の寄与度は、「地域スポーツの推進」を30%、「競技スポーツの充実」を40%、「スポーツ施設の整備・運営」を30%としている。</p>	<p>各基本事業により、スポーツへの関心を高め(基本13202)、スポーツ施設を利用し(基本13203)、好み等に応じてスポーツに取り組む(基本13201)ことを目的として、本施策に位置付けている。</p>																																																											
4 経済性・効率性	<p>クラブは、地域住民の自主運営、受益者負担が原則となっている。県では、スポーツ担当の社会教育主事を、クラブ未設立の市町を中心に基本的に2年間派遣している。(派遣スポーツ主事派遣事業60,392千円)</p>	<p>設置されたクラブについて、会員数や指導者数、会費等は調査しているが、活動状況の把握は十分とは言えないので、活動状況を検証していく必要がある。</p>	3.3																																																									
	<p>最近5年の各施設の管理委託料等と利用料収入は次のとおり。鈴鹿スポーツガーデンと総合競技場は平成14年度から利用料金制度を導入し、受託者が利用料金収入を自らの収入としてきた。松阪野球場は、利用料収入相当額を管理委託料として支払ってきた。松阪野球場とライフル射撃場は、指定管理者制度に合わせて利用料金制度を導入した。</p> <p>県営スポーツ施設の管理委託料と利用料収入 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>年度</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鈴鹿スポーツガーデン</td> <td>管</td> <td>396,526</td> <td>391,951</td> <td>398,131</td> <td>348,109</td> <td>311,091</td> </tr> <tr> <td>利</td> <td>66,138</td> <td>67,312</td> <td>70,689</td> <td>66,531</td> <td>73,413</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合競技場</td> <td>管</td> <td>63,716</td> <td>65,253</td> <td>68,574</td> <td>60,502</td> <td>56,816</td> </tr> <tr> <td>利</td> <td>10,165</td> <td>12,177</td> <td>14,289</td> <td>18,873</td> <td>18,871</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松阪野球場</td> <td>管</td> <td>1,448</td> <td>1,560</td> <td>1,335</td> <td>1,618</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利</td> <td>1,448</td> <td>1,560</td> <td>1,335</td> <td>1,618</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ライフル射撃場</td> <td>管</td> <td>1,080</td> <td>1,152</td> <td>1,080</td> <td>1,080</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>利</td> <td>326</td> <td>542</td> <td>515</td> <td>748</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table> <p>「管」は管理委託料(18年度は指定管理料)、「利」は利用料収入</p>	施設		年度	H14	H15	H16	H17	H18	鈴鹿スポーツガーデン	管	396,526	391,951	398,131	348,109	311,091	利	66,138	67,312	70,689	66,531	73,413	総合競技場	管	63,716	65,253	68,574	60,502	56,816	利	10,165	12,177	14,289	18,873	18,871	松阪野球場	管	1,448	1,560	1,335	1,618	0	利	1,448	1,560	1,335	1,618	1,782	ライフル射撃場	管	1,080	1,152	1,080	1,080	500	利	326	542	515	748
施設	年度	H14	H15	H16	H17	H18																																																						
鈴鹿スポーツガーデン	管	396,526	391,951	398,131	348,109	311,091																																																						
	利	66,138	67,312	70,689	66,531	73,413																																																						
総合競技場	管	63,716	65,253	68,574	60,502	56,816																																																						
	利	10,165	12,177	14,289	18,873	18,871																																																						
松阪野球場	管	1,448	1,560	1,335	1,618	0																																																						
	利	1,448	1,560	1,335	1,618	1,782																																																						
ライフル射撃場	管	1,080	1,152	1,080	1,080	500																																																						
	利	326	542	515	748	613																																																						

5 品質  
十分性

クラブについて、目標指標としている会員数やクラブ数は目標を達成またはおおむね達成している。

総合型地域スポーツクラブ  
人口当たり会員数の上位・下位2市町

順位	市町	クラブ数	会員数	/人口千人
1	明和町	1	1,726	76.2
2	紀宝町	2	408	65.0
	・	-	-	-
16	四日市市	4	604	7.9
17	松阪市	2	147	1.7
	計・平均	42	504	11.3

平成18年10月1日現在。18年度設立クラブ分は除く。

ここ数年の東海4県の国体総合成績(天皇杯)順位は下記のとおり。国体40競技のうち29競技で、本大会への出場権をかけて東海(4県)ブロック大会が行われている。

東海4県の国民体育大会総合成績(天皇杯)順位

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
三重県	29	44	43	45	41	44	36	35
愛知県	5	9	6	3	4	4	4	3
岐阜県	23	23	27	28	20	18	22	18
静岡県	15	12	10	9	1	13	19	21

(開催県) 熊本 富山 宮城 高知 静岡 埼玉 岡山 兵庫

各施設の最近5年の利用人数は次のとおり。

県営スポーツ施設利用人数の推移 (単位:人、%)

施設	年度	H14	H15	H16	H17	H18	/H14
鈴鹿スポーツガーデン		269,425	265,353	268,867	289,320	287,606	+6.7
総合競技場		189,671	199,185	207,788	219,584	224,582	+18.4
松阪野球場		35,204	27,609	22,885	22,973	27,256	-22.6
ライフル射撃場		944	997	790	829	741	-21.5

H18右欄は、14年度比の増減率

(鈴鹿スポーツガーデン)

敷地面積:374,118㎡

施設:サッカーラグビー場(5面)[H4~]

水泳場(50m・25m・飛込)、庭球場(21面)[H9~]

体育館(H19~)、多目的広場

クラブを平成22年度に各市町で少なくとも一つは設置することとしているが、18年度末現在、11市町で設置されていないので、設置に向けて市町を引き続き支援するしていく必要がある。

また、クラブが設置されている市町についても、管内人口に対する会員数が少ないところがあるので、クラブの周知等により、活動を一層促進する必要がある。

国体の総合成績は、平成12~16年度は40位台が続いたが、17・18年度と連続で30位台を達成しており、向上が見られる。

鈴鹿スポーツガーデンでは、平成17年度から、夏休み期間は通常休業日の月曜日の営業(水泳場・庭球場・体育館)や、7月~10月の平日利用時間の1時間延長(9時~22時;庭球場)を行ったり、スポーツ教室を増加したりして、サービスの向上に努めている。

県の中核的スポーツ施設といえる鈴鹿スポーツガーデンは、平成18年度の利用者が前年度からは若干減少しているため、より多くの県民の利用を促進するため、県と指定管理者が連携して施設のPRに一層努める必要がある。

県の一万入アンケートの項目「スポーツ・レクリエーション」(楽しむための機会や施設が充実していること)の重要度・満足度の状況は次表のとおり。

一万入アンケート結果「スポーツ・レクリエーション」

(単位：%)；( )内は順位

	H15	H17	H19
重要度	63.8 (31)	73.2 (29)	71.7 (34)
満足度	21.3 (4)	27.8 (13)	24.1 (13)
項目数	47	44	44

重要度 = 「重要」 + 「どちらかといえば重要」

満足度 = 「満足」 + 「どちらかといえば満足」

「スポーツ・レクリエーション」の重要度はそれほど高くないが、満足度は比較的高くなっている。

鈴鹿スポーツガーデンでは、平成19年4月15日の県中部地震で水泳場のアルミルーバーの一部が落下した。  
また、上記事故を受けて実施した所管施設調査で、県営総合競技場体育館も補強が必要な吊り天井であることや、体育館客席の天井及び壁面にアスベスト関連材が使われていることが分かっている。

鈴鹿スポーツガーデンの水泳場について、平成17年の宮城県沖地震によるスポーツ施設の天井崩落事故を受け同年9月に実施した調査で、吊り天井を「吊り天井ではない」旨の誤った報告をし、不適切な対応となっているので、利用者の安全対策に一層傾注する必要がある。

## 6 計画性

スポーツ振興法では、県等の教育委員会は、国の基本的計画を参酌して、地方の実情に即したスポーツ振興に関する計画を定めるものとされている。

「県民しあわせプラン第二次戦略計画」でのスポーツに関する施策を具体化するための実施計画として19年7月、「第6次三重県スポーツ振興計画」(19～22年度)を策定した。

振興計画の策定に当たっては、スポーツ振興法、県スポーツ振興審議会条例に基づくスポーツ振興審議会等により議論された。審議会は18年度、3回開催されている。

県営施設の主な整備・改修状況は次のとおり。  
・鈴鹿スポーツガーデン体育館の建設(H18)  
・サッカー・ラグビー場メインスタンドの改修(H18)  
・総合競技場の公認更新のための施設整備(H19)

第6次推進計画では、身近なスポーツ環境の充実などの課題に対応し、「総合型地域スポーツクラブの育成」など4本の重点施策を掲げて推進していくこととしている。  
また、具体的方策として、女性や高齢者、障がい者のスポーツへの取組を位置付けている。

スポーツ振興計画の策定に当たっては、平成18年12月15日から約1カ月、県民からの意見や提案を募集し、延べ80件の意見等を得て、一部については振興計画に反映させている。

県営スポーツ施設の小規模な改修等は施設管理者で行われているが、鈴鹿スポーツガーデンでは、水泳場の天井のほか、テニスコートの人工芝張り替え等、松阪野球場では防球ネット等、それぞれ要望が出されているので、その状況を十分把握し、計画的に対応する必要がある。

3.0

<b>7 行政 活動 充実度</b>	<p>県中部地震(平成19年4月15日)による鈴鹿スポーツガーデン水泳場のアルミルーバー落下に対しては、4月15日、スポーツ振興室職員による状況確認の後、4月16日に総務部営繕室および施工業者により点検調査を行っている。</p> <p>国体に向けて、助成する競技・種目の選定に当たっては、県体育協会や競技団体、市町、地域クラブ等からなる「三重県競技力向上推進委員会」(委員長:県体育協会理事長、委員16名)を設置している。</p>	<p>施設管理に当たっては、今後も、施設管理者のほか県関係部署とも連携して対応する必要がある。</p>	3.0
----------------------------	---	---	-----

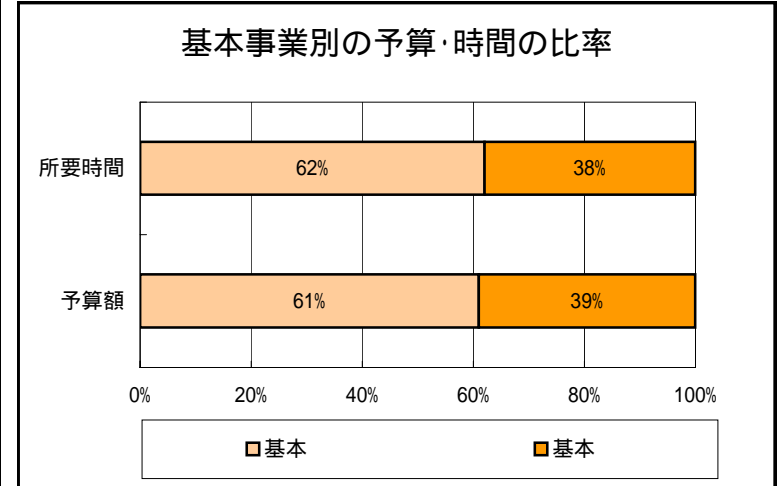
## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

<b>重点プログラム</b>	重点プログラム名	くらし11 子どもたちが安心できる学習プログラム			主担当 部局名	教育委員会	「県政報告書」の頁	236～237頁												
	重点プログラムの目標	当施策関連事業			事業目標名		平成18年度 目 標	平成18年度 実 績												
	校内暴力やいじめ、不登校を減らし、子どもたちが安心して学べる学習環境をつくれます。	総合型地域スポーツクラブ育成事業			総合型地域スポーツクラブ数(累計)		43クラブ	45クラブ												
その他当施策外の事業4事業																				
<b>当施策関連事業</b>	現 状				評 価															
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>事業目標は達成している。 重点プログラム期間の目標と実績は次のとおり。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ数(累計)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>設置市町数 (20) 17 18</p>					H16	H17	H18	目標	20	30	43	実績	27	38	45	<p>国の「スポーツ振興基本計画」(平成12年度策定、18年度改定)では、22年までに、全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成し、「将来的には、中学校区の地域に密着」としている。</p> <p>県では、事務事業の目標として22年度のスポーツクラブ数を、未設置の市町数11を加えたクラブ数を設定しているが、18年度の設置市町数は前年度から1市増えているだけであり、目標達成に向けて一層の取組が必要である。</p>		
	H16	H17	H18																	
目標	20	30	43																	
実績	27	38	45																	

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 278～281 頁  
 2007年版県政報告書 60～61 頁

施策名	221 安全で安心な農産物の安定的な提供				
主担当	農水商工部 農水産物供給分野				
施策の目的	県民が、安全で安心な農産物の提供を安定的に受けている。				
数値目標		年度	2006	2007	2010
主指標	食料自給率(カロリーベース)(%)	目標	-	46	46
		実績	-	-	-
副指標	品質・衛生管理導入経営体数(経営体)	目標	424	573	800
		実績	499	-	-
副指標	近隣府県の農業算出額に占めるシェア(%)	目標	-	12.4	12.4
		実績	11.4	-	-
旧指標	(主指標に同じ)	目標	45		
		実績	42		



基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保	農水商工部 農水産物安全室	食品表示の監視指導、生産履歴記帳・HACCPによる自主衛生管理の定着 中央卸売市場・食肉センターの経営基盤強化 農薬・肥料の適正な流通・使用の監視指導、土壌中の有害物質把握 家畜伝染病の発生予防、動物用医薬品・飼料の適正な流通・使用の監視指導	60%	748,692	172,251	15
消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給	農水商工部 農畜産室	農畜産物の安定供給 需要に応じた米・麦・大豆の生産の定着 価格安定制度の実施、果樹・茶・花き・花木の品質向上対策 経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成	40%	485,892	104,596	15
合計			100%	1,234,584	276,847	30

# 行政監査(評価)の結果

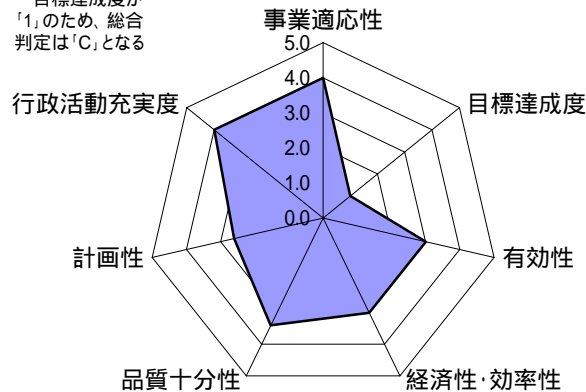
## 1 総括

### 総合判定と評点

総合判定  
**C**  
21.0

\*目標達成度が「1」のため、総合判定は「C」となる

### 安全で安心な農産物の の安定的な提供



### 主な評価内容

鳥インフルエンザの発生対策については、県民センター所長を対策本部長として各地域機関が主体となり対応し、BSE、口蹄疫、豚コレラについても、すでに平成16年度から対応マニュアルを作成し危機管理対策の体制を整えている。【品質十分性】

施策の目標であるカロリーベースの食料自給率は、安全で安心な農産物の安定的な供給の実態を十分に反映しているとはいえない。また、未達成である基本事業の数値目標のうち、耕地利用率については目標値を達成していない上、全国平均を下回り毎年度徐々に低落している。【目標達成度】

基本事業を構成する事務事業では、数値目標の達成数が少ないことから、施策目的である安定的な供給の実現について十分でないと考えられる。【有効性】

プラス評価 マイナス評価 [ ]内は評価項目

### 意見

#### 1 農畜産物の安定供給と分かりやすい指標の設定

米の新しい戦略の実践や平成19年度から実施の品目横断的経営安定対策により、米・麦・大豆の生産体制づくり・品質向上に取り組んでいる。これら米・麦・大豆の計画的生産をはじめとして、農畜産物の安定供給体制の構築等の取組を進めるとともに、その現状や進捗状況について実態を十分に反映した指標等により県民に分かりやすく示されたい。

#### 2 農畜産物の安全性の確保

生産段階からの安全性の確保のため、重点プログラムの事業を柱として農薬・肥料等の監視・指導、家畜伝染病の発生予防、JAS表示適正化、自主衛生管理の定着等の取組を進めてきたが、一層の周知や監視・指導等が必要とされる現状にある。このため、今後さらに、生産者・事業者への普及啓発や検査・監視・指導等に遺漏のないよう、関係機関と連携しながら、食の安全・安心の確保に努められたい。

#### 3 中央卸売市場のあり方の検討と食肉センターの経営改善

中央卸売市場について、平成19年4月に水産物部の地方市場への転換が行われたが、今後も市場の経営改善と業者への経営指導を進めるとともに、青果部の地方市場への転換等市場の活性化について関係者との検討を継続されたい。また、食肉センターの経営改善については各種の方策を講じて対応しているところであるが、さらに協議の上、関係者の理解を得てなお一層の経営改善に努められたい。

評価項目	施策	基本事業	
1 事業適応性	4	4	4
2 目標達成度	1	2	2
3 有効性	3	3	3
4 経済性・効率性	3.0	3	3
5 品質十分性	3.4	3	4
6 計画性	2.6	3	2
7 行政活動充実度	4.0	4	4
合計	21.0	22	22

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点
<p><b>1 事業 適応性</b></p>	<p>第一次戦略計画の施策における基本事業「農林水産物の生産・流通における安全・安心の確保」は、生産から流通・消費に至る過程での衛生管理や動物用医薬品・飼料・農薬・肥料の適正な流通・使用等に係る検査・監視・指導の事業と、中央卸売市場等市場関連事業に分かれる。なお、平成16年度からは、重点プログラムの事業を活用して次の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜衛生安全確保事業・・・ 家畜農家への立入検査の強化。 自主管理のための使用履歴記帳の推進。</li> <li>・畜産物HACCP実証事業・・・ HACCP方式による家畜衛生管理手法の実証。</li> <li>・農産物生産資材等監視事業・・・ 農薬・肥料の立入検査強化。有害物質除去試験。</li> </ul>	<p>食の安全・安心の確保が強く求められている状況に対応し、重点プログラムの事業を通じて検査・監視・指導の取組を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物用医薬品販売業者・飼料製造販売業者への全戸立入検査</li> <li>・飼養衛生管理に係る家畜農家への全戸訪問監視指導</li> <li>・生産資材に係る生産・販売業者への全戸立入検査</li> </ul> <p>HACCP方式 危害分析重要管理点方式のこと。抜き取り方式ではなく、原料が加工され製品になるまでのあらゆる過程において、危険性をリストアップし、重要管理点ごとに処理方法を明確にする管理方式。</p>	<p>4</p>
	<p>基本事業「農畜産物の安定供給」においては、安全・安心な農畜産物に対する消費者の関心の高まりに対応して、経営体の育成等生産体制づくりや品質向上に係る研究・技術普及の支援を行っている。また、価格安定対策や生産振興対策に取り組み、消費拡大のための情報発信を行っている。</p>	<p>生産体制の確立のため、生産技術の振興・価格安定対策・生産調整等の生産振興対策に取り組んでいる。積極的に事業を構築して即応するという要素が少ないながら、各事務事業を円滑に進めている。</p>	
	<p>食の安全を確保するため検査・監視・指導を行う一方、自主衛生管理手法や使用履歴記帳の導入による安全で安心な食品の生産・供給を支援し、さらに消費者による食品表示ウォッチャーを設置の上、協働して食品表示の監視に当たった。また、生産者・事業者が主体的に安全・安心な農産物の提供に取り組めるよう、情報の提供や環境づくりを進めた。</p>	<p>県としての役割を意識し、協働の上、支援や啓発等に取り組んできたが、広く普及・定着するまでには至っておらず、さらなる取組の継続が必要とされている。</p>	
	<p>「みえの伝統農産物等活用促進事業」においては、地域の生産者や県内外の流通業者と連携して、各地域の資源である個性的な品種が持つ特性や歴史を再評価した上で、産地の生産システムの再構築を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度選定品目 三重なばな・芸濃ずいき・伊勢いも・きんこ・たかな</li> </ul>	<p>歴史性と地域性に着目し、その活用についてネットワークを広げて行っており、地域文化を生かした農林水産業の振興として評価できる。</p>	

2 目標 達成度	<p>施策の指標はカロリーベースでの食料自給率とし、平成19年度の目標では国の目標数値45%を超えた46%としている。2つの副指標は、基本事業の指標の中の代表的なものである。</p> <p>・主な三重県農畜産物自給率(平成17年度概算値) 米115.1% 大豆30.4% 野菜35.2% 牛肉10.8% 魚介類129.3% 全体41.9%</p>	<p>カロリーベースの食料自給率は国が定めたもので22都道府県(H18.8現在)で利用されているが、安全で安心な農産物の安定的な供給の実態を十分に反映しているとはいえ、適切な指標として理解しがたいため、生産量等を用いた指標や個別の品目による指標の併用を検討し、県民に分かりやすいものとする必要がある。</p>	1																				
	<p>施策の指標である平成18年度の食料自給率は、米の生産量が前年より減少したものの、魚介類が増加したため前年度指標値41.6%より上昇したが、目標値45%のところ、42%(41.9%)に留まった。</p> <p style="text-align: center;">(単位:%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>愛知</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>岐阜</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>三重</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">この表に示した年度は食料自給率の当該年度であり、各年度の翌年度の指標として用いている。</p>			H15	H16	H17	全国	40	40	40	愛知	14	13	13	岐阜	27	25	25	三重	42	42	42	<p>目標は達成されていない。しかし、農林水産省策定の食料・農業・農村基本計画による食料自給率の目標値は平成27年度で45%となっていることから、18年度の県目標値としての17年度における食料自給率45%の数値は達成が困難なものであった。</p> <p>なお、14年度43.9%、15年度42.1%、16年度41.6%と低落傾向にあったが、17年度は41.9%としてその傾向に歯止めをかけている。</p>
		H15		H16	H17																		
全国	40	40	40																				
愛知	14	13	13																				
岐阜	27	25	25																				
三重	42	42	42																				
<p>平成18年度の基本事業の指標は、すべて達成できなかった。</p> <p>・「農畜水産物安全基準違反件数」 目標値0件 実績値1件 ・「エコファーマー認定数」 目標値1,000 実績値902 ・「耕地利用率」 目標値96.7% 実績値88.3%</p> <p style="text-align: center;">(単位:%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>94.0</td> <td>93.8</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>愛知</td> <td>92.0</td> <td>91.8</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>岐阜</td> <td>92.6</td> <td>92.2</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>三重</td> <td>89.0</td> <td>88.5</td> <td>88.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">この表に示した年度は耕地利用率の当該年度であり、各年度の翌年度の指標として用いている。</p>		H15	H16	H17	全国	94.0	93.8	93.4	愛知	92.0	91.8	91.8	岐阜	92.6	92.2	91.7	三重	89.0	88.5	88.3	<p>未達成である数値目標のうち、「農畜水産物安全基準違反件数」は違反件数なしが目標数値であるため目標は達成されていないものであるが、「耕地利用率」については水田利用率の改善はあるものの目標値を達成していない上、全国平均を下回り毎年度徐々に低落している。</p> <p>なお、この指標は天候等の要因に左右されやすいため、19年度から「近隣府県の農業算出額に占めるシェア」に指標を変更するが、供給側のみではなく消費者側の指標も検討すべきである。</p> <p>エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を知事に提出して、適当であると認定を受けた農業者の愛称。</p>		
	H15	H16	H17																				
全国	94.0	93.8	93.4																				
愛知	92.0	91.8	91.8																				
岐阜	92.6	92.2	91.7																				
三重	89.0	88.5	88.3																				
3 有効性	<p>第一次戦略計画の施策目的である「安全で安心な農林水産物の安定的な供給」に関して、基本事業「農林水産物の生産・流通における安全・安心確保」は食の安全・安心対策の取組であり、検査・監視・指導と事業者の自主衛生管理体制の構築を連動させて、事業効果の発現を図っている。特に、重点プログラムの事業を配置し、使用履歴記帳や自主衛生管理手法の導入、立入検査の強化等を行っている。</p> <p>第一次戦略計画における基本事業「農畜産物の安定供給」の事務事業は、いわゆる振興対策事業を中心に据えて、重点プログラムの事業と必要に応じて策定された各事業(みえの伝統農産物等活用推進事業・園芸福祉事業・資源循環型畜産確立対策推進事業)で補強している。</p>	<p>農薬・肥料の減量等、生産・流通段階での安全・安心確保のため検査・監視・指導を強化してきた。</p> <p>なお、農家による自主管理の促進についてより効果を上げるため、広報等の周知方法の検討をすべきである。</p> <p>基本事業「農畜産物の安定供給」を構成する事務事業では、数値目標の達成数が少ないことから、施策目的である安定的な供給の実現について十分でないと考えられる。</p> <p>・15ある事務事業の指標39項目のうち、達成は21、未達成18。</p>	3																				

	<p>生産者・供給サイドの事業として、安心安全な農林水産物生産のための検査・監視・指導の基本事業と、生産振興対策の基本事業が連携しており、施策を構成する2つの基本事業の寄与度は基本事業「農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保」60%、基本事業「消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給」40%である。</p>	<p>施策目的を実現するため、基本事業間の連携がとれている。</p>	
	<p>施策を構成する2つの基本事業については、安全・安心な農林水産物の安定的な供給の施策目的達成のため連携のとれた事務事業の構成となっている。</p>	<p>事業を実施する担当室が連携をとって、検査・監視・指導と振興対策の各基本事業を配置している。また、各基本事業を構成する事務事業も、重点プログラム事業で補強された上、もれなく配置されている。</p>	
4 経済性・効率性	<p>第一次戦略計画の基本事業「農畜産物の安定供給」については、平成18年度における複数の事務事業を19年度において統合するなどの統廃合を柔軟に行い、補助金の有効な活用等、経済性を重視した事務事業の編成を行った。</p>	<p>国庫補助金・交付金が税源移譲で整理統合され、財源的に事務事業の編成等が厳しくなっている。今後も、効率性の観点からの検討を継続すべきである。 *平成18年度から19年度にかけての振興対策関連事業の統合 ・2事業を1事業に統合・・・2件 ・重点プログラム事業を含む複数事業を1事業に統合・・・2件</p>	3.0
	<p>伝統農産物の活用について、現状調査は民間団体に委託し、伝統農産物の選定は民間主体の「みえ伝統農産物等ネットワーク構築戦略会議」において行う。 ・みえ伝統農産物等ネットワーク構築戦略会議の構成 生産者団体・流通関係団体・消費者団体・食をテーマとした民間団体</p>	<p>文化力や食を通じた地域づくりの観点を踏まえた上で、調査及び今後の事業を外部委託の取組として構成している。</p>	
	<p>中央卸売市場使用料や食肉公社の解体手数料について、費用と周辺の同様施設の動向に配慮しつつ応分な負担を求めて料金を設定している。</p>	<p>財源確保のため、応分の負担を求めている。 ・卸売場使用料 250円 ・仲卸売場使用料 1,350円 ・牛の解体手数料(1頭当たり) 松阪 15,750円 四日市11,025円</p>	
5 品質十分性	<p>平成19年5月実施の一万入アンケートにおいて、「食の安全」について重要な項目であると意識している県民は92.6%であり、全44項目中第11位となっている。また、満足している県民は36.0%であり全44項目中第3位である。</p>	<p>満足度の順位は高い。しかし、「満足」は5.9%のみで、「どちらかといえば満足」が30.1%となっている。一方、不満足も、「不満」(7.6%)、「どちらかといえば不満」(12.7%)をあわせて、20.3%で44位中30位となっている。</p>	
	<p>食品表示については、啓発や監視・指導を通してJAS法に基づく表示の適正化を図っている。また、これらの広報についても、食品表示ハンドブックやパンフレットを用いた研修会の開催や、監視指導の場での直接指導、食品表示ウォッチャーの活用などによって、表示制度の周知を図っている。</p>	<p>食品表示の適正化は消費者・県民の食の安全にとって重要なものであるが、事業者・生産者によるJAS法の認識が不足している事例が発生したことから、より一層周知を徹底し、あわせて消費者・県民への広報にも努める必要がある。 ・委嘱された食品表示ウォッチャーの数 15年度123名 16年度84名 17年度77名 18年度65名</p>	

	<p>情報提供サービスの改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP「食の安全・安心ひろば」による監視・指導計画の公開</li> <li>・茶のトレーサビリティシステムを改善</li> <li>・インターネットにおける「三重県土壌診断・堆肥流通支援システム」による情報提供</li> <li>・HP「三重の畜産広場」(三重県畜産協会に委託)による情報提供</li> </ul>	<p>ホームページによる情報の提供のみではなく、トレーサビリティ等のシステムや技術情報を公開して生産者への支援を幅広く行い、消費者に対し情報を開示している。</p>	3.4
6 計画性	<p>特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫、豚コレラ)の発生対策について、マニュアルを策定し、防疫机上訓練を行った。特に、鳥インフルエンザについては、まん延防止対策を目的として、各地域機関において現地対策本部の設置について定め、危機管理対策の体制を整えた。</p> <p>*鳥インフルエンザ所掌事務概要 総務調整・防疫対策・健康対策・移動規制の4対策班を置き、防疫・病性鑑定・現地検診・消費者対策・経営支援等の対策を行う。</p>	<p>鳥インフルエンザについて、県民センター所長を対策本部長として各地域機関が主体となり対応し、BSE、口蹄疫、豚コレラについても、すでに平成16年度から対応マニュアルを作成し危機管理対策の体制を整えている。</p> <p>*18年度鳥インフルエンザ危機管理体制の訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域機関において初動連絡体制・防疫体制の確認と図上訓練を実施。</li> <li>・本庁における、全国事象の連絡会(4回)と講演会を開催。</li> </ul>	
	<p>園芸福祉において福祉的な取組と農業生産活動の結びつけを行い、その課題を明らかにした。なかでも、生産技術面での対策等の取組や、高齢化社会における農業と地域のあり方の提案を行うべく、農と福祉とを結びバリアフリー施設によるイチゴ栽培技術開発の取組を行った。</p> <p>中央卸売市場の再編については、卸売市場法の改正による中央卸売市場の再編方針に基づいて、平成19年4月に水産物部の地方卸売市場への転換を行った。また、青果部の地方卸売市場への転換についても、20年4月を目途として関係者と検討を継続しているところである。さらに、卸売市場整備計画については、5年ごとに見直している。</p> <p>三重県の基幹食肉処理施設である松阪食肉公社と四日市畜産公社に対しては、県が主要株主の一つとなり支援を行っており、公社においても、経営改善方策について協議会・ワーキング等で協議・検討を続けている。</p> <p>*自助努力・・・経費節減、集荷拡大、収益事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両公社の稼働率(牛・豚の処理数 / 処理可能頭数) 15年度75.7% 16年度79.4% 17年度79.7% 18年度81.1%</li> <li>・松阪食肉公社における収益事業 枝肉ネットオークション手数料 松阪牛個体識別管理システム関係登録手数料</li> </ul> <p>*受益者負担・・・解体手数料の値上げ</p>	<p>園芸福祉事業を継続するに当たっては地域機関と連携し、目標とする「県全体での園芸福祉を取り入れた農業の展開」について今後のスケジュールを立て、それに基づいて計画的・効率的に事業を推進する必要がある。</p> <p>青果部についても、地方卸売市場への転換に向け全国主要産地の出荷団体との意見交換をはじめとして、関係者との協議を進めており、整備計画の見直しも含め進行管理に配慮している。</p> <p>経営の改善について具体的な方策に取り組んでいる。今後も、関係者の理解を得つつ経営改善の取組を実施し、継続して進行管理を行う必要がある。</p>	2.6

	<p>平成15年度に策定した三重県食の安全安心確保基本方針に基づく行動計画について、9・12・3月に進捗状況を把握しつつ、事業を推進した。また、18年度に大幅な見直しを行った。</p> <p>事業推進に係る進行管理として、果樹農業振興計画、酪農・肉牛生産近代化計画の計画を5年ごとに見直しをしている。</p> <p>耕畜連携 畜産農家が米・野菜等を生産する耕種農家に家畜堆肥を供給し、耕種農家が稲わらや飼料作物を畜産農家に供給するなど、相互に協力して生産活動を行うこと。</p>	<p>第二次戦略計画や食育の計画の策定に伴い見直しを行った。</p> <p>平成18年度に目標数値に届かなかった指標を持つ事務事業の中で、推進方法を見直すべき事業がある。 * 飼料対策事業[指標:飼料作物作付面積] 18年度の作付面積が目標数値の53.4%であり、17年度に比しても16.9%の減となっている。耕畜連携の推進からも問題がある。 ・作付面積(目標面積2,500ha) 16年度1,475ha 17年度1,758ha 18年度1,335ha</p>	
<p><b>7 行政活動充実度</b></p>	<p>以下のとおり、関係部局と連携を取りながら対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示の監視・指導、農薬販売業者への検査、残留農薬の分析、家畜伝染病の予防とまん延の防止について・・・健康福祉部・生活部・科学技術振興センター</li> <li>・ダイオキシン類の調査・水質汚染防止、鳥インフルエンザの対策について・・・環境森林部</li> <li>・水質汚染防止、獣害対策について・・・科学技術振興センター</li> </ul> <p>県内初の大規模企業養鶏場の進出に伴い、防疫面の指導方法に関してベンチマークを行い、検討の上、当該進出企業から伝染病予防事業の協力をとりつけ、連絡体制を確立した。また、食肉公社の経営改善策に係るベンチマークを公社職員と協働して実施した。</p> <p>業務見直しの結果、平成19年度から事業の統合を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果実生産振興対策・野菜生産振興対策 野菜果実生産振興対策</li> <li>・水田農業推進対策・米の生産振興対策・(重点)三重の農産物安全安心づくり支援 三重の水田農業構造改革総合対策</li> <li>・中小家畜対策・畜産総合対策 中小家畜経営対策</li> <li>・飼料対策・肉牛生産振興対策・酪農振興対策・(重点)畜産物安全安心確保 大家畜生産振興対策</li> </ul> <p>平成19年度には戦後最大の農政改革である品目横断的経営安定対策の導入があることから、農業団体と協働して市町、農協の担当者会議を開催したが、それに備えて職員への情報の周知を行った。</p>	<p>食品表示に関しては県の部局とともに国の機関との連携が必要である。このため、監視体制や情報交換等の事務に遺漏のないよう配慮する必要がある。</p> <p>県内初の大規模企業養鶏場の進出に対応するという目的が明確なベンチマークであり、連絡体制確立等有効な成果を上げている。また、食肉公社の経営改善策についても、公社と県とで連携して行っている。</p> <p>成果を上げた事務や残った課題を検討した上で、業務見直しを積極的に行い事業の集中と選択を行った。</p> <p>平成19年度には事務事業の組み換えが行われることもあり、庁内地域機関職員への研修等について配慮されていた。</p>	<p>4.0</p>

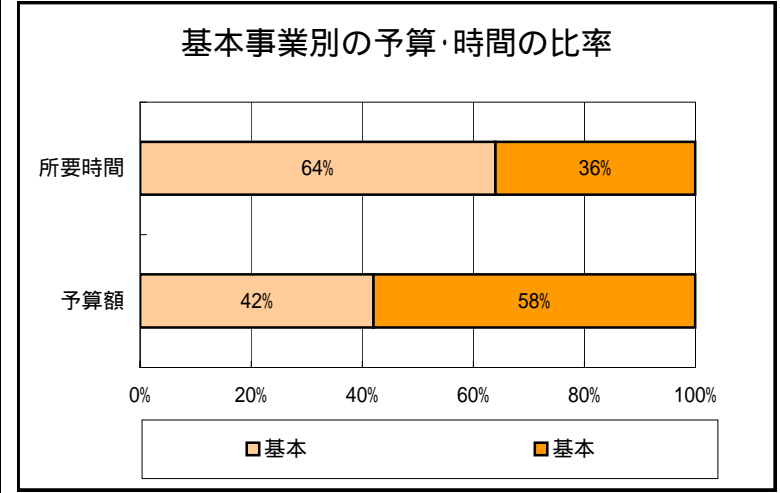
## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	くらし5 食の安全・安心確保プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	218～219頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
	事業者の自主管理の促進と監視・指導の充実をはかり、消費者の食の安全に対する安心感を高めます。	安全な食品を生産する農畜水産物生産資材等監視事業		農畜水産物安全基準違反件数		0件	1件
		自主衛生管理強化促進事業		HACCP方式自主管理導入品目数 (累計)		38品目	50品目
その他当施策外の事業2事業							
当施策関連事業	現 状			評 価			
	関連事業 の目標 達成度・ 有効性等	<p>生産段階の監視指導について、基準違反件数の目標値を0件としていたところ、適正表示に関する意識の欠如した事業者による違反が1件発生した。</p> <p>食品製造業者、農畜林水産物生産者の自主衛生管理の促進や監視指導の充実、食の安全・安心に関する技術研究開発等に取り組んだ結果、消費者の食の安全に対する安心感の向上に成果があった。</p>		<p>当該2施策関連事業は各々複数の重点プログラムの事業で構成されているが、事業目標が各重点プログラム事業の目的を正確に反映していないと思われるものがある。</p> <p>安全違反件数が1件であり目標を達成していないが、昨年度に比べ違反件数は4分の1になっており改善されている。</p>			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン第二次戦略計画 282～285 頁  
 2007年版県政報告書 62～63 頁

施策名	222 農林水産資源の高付加価値化				
主担当	農水商工部 農水産物供給分野				
施策の目的	県内外の消費者が、付加価値の高い県産農林水産物を認知しているとともに、その提供を受けている。				
	数値目標	年度	2006	2007	2010
主指標	「三重ブランド」として認定された農林水産品目の認定事業者数(事業者)	目標	-	40	43
		実績	39	-	-
副指標	県内産品を意識的に購入する人の割合(%)	目標	35	38	50
		実績	34	-	-
副指標	「三重ブランド」として認定された農林水産品目数(品目)	目標	10	10	12
		実績	9	-	-
副指標	「三重ブランド」ホームページアクセス数(件)	目標	12,000	18,500	20,000
		実績	18,016	-	-
旧指標	「三重ブランド」として認定された農林水産品目数(品目)	目標	10		
		実績	9		



基本事業名	主担当室	事業概要	寄与度	予算額(千円)	所要時間	事務事業数
地産地消・食育の推進	農水商工部 マーケティング室	地産地消運動の実践支援と食育の推進、地産地消・食育関連の情報発信 異業種の交流やマッチングの支援、及び商品づくりの支援 安全・安心の県産食材の安定的生産と安全・安心に係る多様な主体との連携	60%	75,940	24,429	9
農林水産資源のブランド化の推進	農水商工部 マーケティング室	三重ブランドの認定・情報発信と、新たな三重ブランドの創出 商品力の強化や経営改善、販売戦略の構築に取り組む事業者の支援 高付加価値化、ブランド化のための人材育成	40%	103,086	13,650	5
合計			100%	179,026	38,079	14

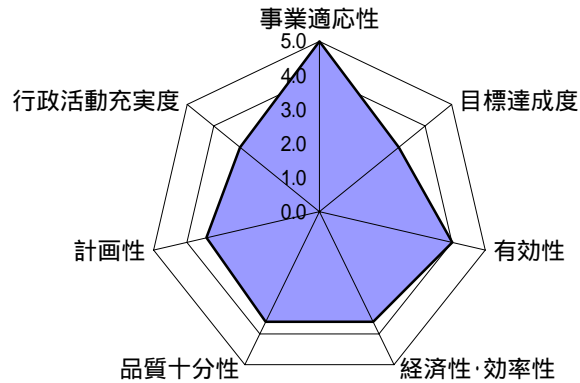
# 行政監査(評価)の結果

## 1 総括

### 総合判定と評点

総合判定  
**A**  
25.6

### 農林水産資源の 高付加価値化



評価項目	施策	基本事業	
		基本事業	基本事業
1 事業適応性	5	5	5
2 目標達成度	3	3	3
3 有効性	4	3	5
4 経済性・効率性	3.6	4	3
5 品質十分性	3.6	4	3
6 計画性	3.4	3	4
7 行政活動充実度	3.0	3	3
合計	25.6	25	26

「経済性・効率性」以下の項目については、各基本事業の寄与度により評点を加重平均しています。

### 主な評価内容

ブランドチャレンジャーによる商品力アップ、産地構造改革プログラムによる競争力ある農水産物の育成、観光関連商品のブラッシュアップ等、いずれも県は支援・調整を担当し、民間の力により効果を引き出す内容となっている。【事業適応性】

金融機関との共催による農林水産業と流通販売業、飲食業、体験サービス業のマッチング交流会は、ビジネス展開の機会を提供したものであり評価できる。また、三重の食パワーアップ100事業の成果である新商品については販路を拡大しつつあり、産業振興や観光に貢献している。【品質十分性】

三重ブランド認定品について、三重県近郊だけでなく全国的に情報発信するための発信方法を検討する必要がある。【品質十分性】

プラス評価 マイナス評価 [ ]内は評価項目

### 意見

#### 1 食育の推進

地産地消により、地場産品・地域食材の活用促進に取り組んでいるが、平成19年3月に「三重県食育推進計画」が策定され、食育に係る部局の横断的な取組が課題となっており、農水商工部として地産地消の運動と連携した食育の推進を展開するため、他部局と連携の上、具体的な行動指針を策定し事業を実施されたい。

#### 2 三重ブランド認定品の情報発信

三重ブランドの認定や地域農水産物を利用した商品の開発と既存の商品の改善を実施し、効果を上げてきた。しかし、三重ブランド認定品の全国へのPRや新たな販路の開拓が不十分なことから、県産農水産物や商品が広く認知されているとはいいがたいため、全国への発信と新規販路開拓について検討し、その対応を図られたい。

#### 3 地域資源の高付加価値化の推進

重点プログラムの事業を有効に生かして、全国に通じる高い商品力と競争力をもった農林水産物の育成に取り組んできたが、今後、市場におけるシェア拡大の動向等の成果を評価した上で、地域に存在する農林水産資源を活用した高付加価値化の事業を継続されたい。さらに加えて、事業を主体的に取り組む生産者や事業者の育成を図られたい。

## 2 施策の現状及び評価

\*「評価項目」欄の 、 、 は、評価の視点の区分です。

評価項目	現 状 等	評 価	評点
<b>1 事業 適応性</b>	<p>第一次戦略計画の施策における基本事業「地産地消の推進」については、県民への安心できる食料の提供のための事業で構成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消については、供給側(生産者・流通関係者)を活性化させ、消費者(県民)の認識を高める重点プログラムの事業で構成している。</li> <li>・食の安全・安心については、Eマーク、安心食材マーク、エコファーマーの取組を中心に重点プログラムの2事業を含む3事業で構成し、食育の実践、環境に負荷をかけない持続性の高い農業の定着等の課題に取り組んでいる。</li> </ul> <p>第一次戦略計画の施策における基本事業「農林水産物「三重の顔」の推進」の事務事業は、平成16年度から開始された3つの重点プログラムの事業を利用して、三重ブランド商品に係る開発等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新「三重ブランド」推進事業・・・18年度までに三重ブランド9品目(ひのき、ひじき、伊勢茶、真珠、松阪牛、伊勢海老、あわび、的矢かき、南紀みかん)を認定した。また、ブランドチャレンジャーによる新商品の開発(累計26品目)を行った。</li> <li>・「三重の顔」商品力強化事業・・・伊賀米、伊勢茶、県産牛、ひのき、養殖まだい、とらふぐの産地に対して、産地構造改革プログラムに基づいた産地間競争に打ち勝つ商品の開発と販売戦略による新規需要の開拓の支援を行った。</li> <li>・三重の食パワーアップ100事業・・・観光振興プランに沿って三重県産品のブランド化を推進し、土産物103商品の商品力向上を行った。</li> </ul> <p>消費者・生産者・NPO・食品関連事業者等が対話・交流を行うことにより、それぞれの立場で新しい知恵や仕組等を生み出す創造力を養い、積極的に取組を進める環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO主体の「地産地消ネットワークみえ」を設立し、運営を支援。</li> <li>・生産者や流通関係者等によるマッチング交流会を県内金融機関と共催。</li> <li>・ブランド開発、商品力アップについて、県の支援は最小限とし民間による対話・交流をもって事業を進行。</li> </ul>	<p>地物一番の日の定着、6次産業化に向けた異業種交流の場の設置、NPO団体「地産地消ネットワークみえ」の設立等、先進的な取組を推進した。さらに、平成19年度からは、環境の変化を読み取り、新たに舞台づくり事業をもって事業を展開しようとしている。</p> <p>6次産業化 農林水産物生産をベースにした加工・販売・サービス提供等への事業展開。</p> <p>(事例) 南国フルーツ「アテモヤ」の販路開拓で鳥羽市内のホテルとマッチングし、ホテルの食材となった。</p> <p>基本事業「農林水産物「三重の顔」の推進」の各事務事業により、多様化する消費者のニーズに対応し競争力ある農林水産物のブランド化の推進を図った。さらに、平成19年度からは、商品開発事業の後継として、人材の育成を目標とした新たな重点事業に入ることとしているが、継続性のある事業展開である。</p> <p>地産地消ネットワークみえの設立に当たっては、県の関与を検討し役割分担をして取り組んだことについて評価できる。さらに、6次産業アグリビジネス支援事業におけるマッチング交流会については、民間業者の自主的な活動を引き出し成果を上げた。</p> <p>また、ブランドチャレンジャーによる商品開発、産地構造改革プログラムによる競争力ある農林水産物の育成、観光関連商品のブラッシュアップ等において、いずれも県は支援・調整を担当し、民間の力により効果を引き出す事業内容となっている。</p>	5

	<p>松阪地域の観光振興につながる地産地消の定着化事業では、松阪地域の産品を利用した創作料理コンクールを行い、入選作品等のレシピをまとめ地元飲食関係店に配布した。また、伊賀地域のほんまもん「旬味」発信事業では、伊賀米のブランド化キャンペーンや、伊賀の産品を紹介するイベントを行った。</p>	<p>松阪では、地域の農産物を有効にPRした上、成果を地元還元している。単に地産地消や観光面だけでなく、地域の食文化としても評価できるものである。また、伊賀では地域の生産者・小売業者が主体となり、地元伝統的産物の販売を行い、地域機関において地域の特色を生かした事業が実施された。</p>	
2 目標達成度	<p>旧指標を三重ブランドの品目数とし、三重ブランドの認知度を向上することにより高付加価値で競争力の高い農林水産物を増加させる目的で事業を展開した。なお、平成19年度からは安定的に生産する事業者を育成する目的に転換し、新しい主指標を三重ブランドを生産する事業者数とする。</p>	<p>第二次戦略計画における施策の指標の転換は、ブランドの開発や商品力のアップといういわゆる物の開発の事業から、生産者の人材の育成事業に転換されることによるものであり、新旧の指標はいずれも妥当な指標である。</p>	3
	<p>平成18年度の施策の指標の「三重ブランド」として認定された農林水産品目数は、三重ブランド認定委員会の審議を経て知事が認定するブランド化された品目の数であるが、18年度においては目標値は累計10品目のところ実績は9品目であった。</p> <p>平成18年度の2つの基本事業の目標については達成できなかったが、内容的にはほぼ達成している。</p> <p>* 県内産品を意識的に購入する人の割合 目標値35% 実績値34%</p> <p>* 全国ベスト5に入る農林水産品目数 目標値29品目 実績28品目</p> <p>[主な品目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価 (1位松阪牛) (2位とらふぐ)</li> <li>・生産量 (1位さつき・つつじ、乾燥あらめ) (2位はたけしめじ) (3位真珠、かき、茶、ひのき)</li> <li>・漁獲量 (1位びんながまぐろ、あおのり) (2位いせえび、かつお) (3位ぼら、はまぐり、養殖まだい)</li> <li>・販売量 (1位なばな) (2位モロヘイヤ)</li> </ul>	<p>目標値は未達成であったが、2ケ年(平成18・19年度)で1品目増加させる数値目標であり、認定された9ブランドの内容も充実したものであることから、今後の商品化等の事業展開にも支障はないと考えられる。また、三重ブランドの認定品目数という指標は、施策の指標として適切であった。</p> <p>「県内産品を意識的に購入する人の割合」は段階的に増加させる方針(平成22年度までに51%)のものであって、現段階で1%不足しているが問題はない。また、「全国ベスト5に入る農林水産品目数」も1品目目標値に達していないが、2ケ年(18・19年度)で1品目増加させる数値目標であり支障はない。</p> <p>なお、第一次戦略計画の重点プログラムでブランド化に成功した品目について、シェア拡大の動向等の成果を把握すべきである。</p>	
3 有効性	<p>第一次戦略計画の施策における基本事業「地産地消の推進」では、県民の地産地消運動への主体的参画や、県内農林水産物を容易に購入できる環境づくりを事業内容として、地産地消の定着による地域産業の活性化に向けた効率的な事務事業の配置となっている。特に、地物一番の日の定着、6次産業化に向けた異業種交流の場の設置、NPO団体「地産地消ネットワークみえ」の設立等、先進的な取組を推進している。</p>	<p>重点プログラムの事業を配置し、地産地消の推進をはじめとして食育の実践、表示制度の普及、持続性の高い農業の定着を進め、付加価値の高い農林水産物の提供の観点で効果を上げている。</p> <p>しかし、生産者による県産食材の安定的な供給と消費者による需要との連携が不十分と思われるので、生産、流通と消費を密接にする取組を検討すべきである。</p>	

	<p>第一次戦略計画の施策における基本事業「農林水産物「三重の顔」の推進」では、商品力のある県産品を三重ブランドとして認定し、さらに産地構造改革プログラムに基づく競争力のアップ、ブランドチャレンジャーによる新商品の開発、三重の食腕自慢商品の商品力アップを進めることによって競争力のある県産品を創出し、施策目的である「戦略的なマーケティングプロジェクトの展開」に貢献している。</p>	<p>三重ブランドの認定、商品の開発、商品力のアップ、産地の構造改革等、施策目的の達成に効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定された三重ブランド品数・・・9品目</li> <li>・ブランドチャレンジャーによる新商品数・・・28品目</li> <li>・産地構造改革プログラム対象品目の認知度の上昇・・・28.3%</li> <li>・産地構造改革プログラム対象品目の売上金額の増加・・・37.5%</li> <li>・商品力がアップした「三重の食腕自慢商品」・・・103品</li> </ul>	4																
	<p>基本事業の寄与度は、基本事業「地産地消・食育の推進」60%、基本事業「農林水産資源のブランド化の推進」40%であり、地産地消を進行させることによりブランド力や商品力を高め、高付加価値化により地産地消をより進行させる連携を持った基本事業の配置をしている。</p>	<p>施策目的の達成にとって、二つの基本事業の連携はとれている。</p>																	
	<p>「安心を支える力強い農林水産物の振興」という政策の下、「戦略的なマーケティングプロジェクトの展開」という第一次戦略計画の施策目的の実現のため、基本事業・事務事業を配置している。</p>	<p>施策目的にとってふさわしい基本事業であるが、地産地消と、全国に通じる商品力の高い農林水産物の生産とでは、それぞれ対象とする消費者が異なるため事務事業の意図に差がある。</p>																	
<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>第一次戦略計画の基本事業「農林水産物「三重の顔」の推進」では、民間事業者の活力を引き出すことにより、新商品の開発や商品のブラッシュアップを行った。</p>	<p>民間活力による商品の開発・商品力の向上を図り、各事業において新商品創出等の成果を得たが、一方投下された県費はやや大きかった。今後、販売や販路開拓の動向を追跡・把握し、事業の効果について検証すべきである。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 16</th> <th>H 17</th> <th>H 18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新三重ブランド推進</td> <td>34,883</td> <td>35,765</td> <td>34,365</td> </tr> <tr> <td>三重の顔商品力強化支援</td> <td>22,209</td> <td>26,417</td> <td>21,239</td> </tr> <tr> <td>三重の食パワーアップ 100</td> <td>0</td> <td>25,913</td> <td>37,734</td> </tr> </tbody> </table>		H 16	H 17	H 18	新三重ブランド推進	34,883	35,765	34,365	三重の顔商品力強化支援	22,209	26,417	21,239	三重の食パワーアップ 100	0	25,913	37,734	3.6
	H 16	H 17	H 18																
新三重ブランド推進	34,883	35,765	34,365																
三重の顔商品力強化支援	22,209	26,417	21,239																
三重の食パワーアップ 100	0	25,913	37,734																
	<p>「みえ地物一番の日」の小売店舗企画や外食店舗企画に対して、食品小売業・外食産業の参加を得て、民間主導により開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度参加店数・・・食品小売業401店 外食産業 90店</li> <li>・17年度参加店数・・・食品小売業653店 外食産業193店</li> <li>・18年度参加店数・・・食品小売業675店 外食産業220店</li> </ul> <p>地産地消を県民運動として効率的に推進するため、平成18年12月にNPO法人「地産地消ネットワークみえ」を設立した。</p>	<p>多数の民間の参加と協力を得て行われ、スーパー等が積極的にコーナーを設置するまでにいった。</p> <p>地産地消への県民の参加を進め、民間が主体的に運営するNPO法人をめざしているが、現在のところ事務局は農林水産支援センターであり、財源の確保に努力する必要がある。</p>																	

	<p>三重の安心食材の登録料や地産地消情報データベースへの登録料について、管理する団体の財源としている。</p> <p>・登録料 新規15,000円 継続7,000円</p>	<p>各登録者に対して負担を求め財源の確保を図っているものである。なお、料金の設定については、加入者増の方策とあわせて再検討の余地がある。</p>	
5 品質 十分性	<p>民間活力の導入として、流通販売・飲食・体験サービスの各業者と農林水産業者・三重の食パワーアップ100事業参加事業者・三重ブランドチャレンジャー事業受賞者とのマッチング交流会を、県内金融機関との共催により開催した。これは、全国的にも例のない取組であり、有効にビジネス展開の機会を提供することができた。またこのことにより、県内食品関連事業者に対して高付加価値化の機運の醸成を図ることができた。</p> <p>消費者が安全・安心な県産農畜産物を確認して利用できるよう、Eマーク・安心食材表示等の定着を図り、エコファーマーの増加を推進している。</p> <p>・エコファーマー 902人(前年比144人増)          ・安心食材表示制度登録事業者 421件            うち 米関係・148件 茶関係・32件          ・Eマーク認証食品取得事業者数 97人</p>	<p>金融機関との共催によるマッチング交流会は、ビジネス展開の機会を提供したものであり評価できる。</p> <p>・参加業者による参加効果(アンケート回答52業者)          商談成立9件 販路・営業先の開拓11件          共同開発・コラボレーションの依頼等16件          商品のアイデアの獲得11件</p> <p>また、三重の食パワーアップ100事業の成果である新商品については販路を拡大しつつあり、産業振興や観光に貢献している。</p> <p>・販路拡大例          高級スーパーでの取扱い開始・鈴鹿サーキットでの販売展開・東京での販売高の増・外国バイヤーの接触</p> <p>目標数にわずかに及ばないが、事業は推進されている。</p> <p>・エコファーマーについては平成18年度末の目標値1,000人には達していないものの、年々増加している。          ・安心食材表示制度登録事業者は目標数である500件を下回っているが、件数ではなく特定品種に登録者が偏っている現状につき検討を要する。          ・Eマークについては目標数110人をやや下回っている。取得事業者数は県民に対する周知と関連するので、検討を要する。</p>	3.6
	<p>三重ブランドの発信については、ブランド9品それぞれのポスターを製作し、近鉄特急停車駅において掲出した。また、生物系知的財産保護の観点から、積極的に特許庁による地域団体商標制度を利用し、県産品の保護に努めている。</p> <p>・平成19年6月3日現在認定数 全国213件中、内三重県5件          (松阪牛、松阪肉、伊勢茶、大内山牛乳、伊勢たくあん)</p>	<p>三重ブランド認定品については、三重県近郊だけでなく全国的に情報発信するための発信方法を検討すべきである。</p>	
	<p>NPO等の参加やイベント開催の機会が多いため、個人情報漏えい、イベント開催中の事故等を危機として認識し対応している。</p>	<p>特に問題の発生はない。</p>	
6 計画性	<p>関係部局が連携し策定した三重県食育推進計画は、平成19年度からの基本事業の柱となる計画である。今後、農水商工部としてはこの計画に基づいて地産地消と食育に取り組む事業を展開する。</p>	<p>三重県食育推進計画は、地域住民による地産地消と食育を支援する場の構築を目指すものであり、その方向性は妥当である。なお、特に地産地消と関わる取組については、第二次戦略計画の開始にあわせてその内容を確認・検討し、進行管理を行うべきである。</p>	

	<p>「三重の顔」の推進の基本事業においては、進行管理を重視して、重点プログラムの3事業を中心に据え相互の関連性に配慮し事業に取り組んできた。また、第一次戦略計画における重点プログラムの事業の成果をさらに展開するため、第二次戦略計画の重点事業に引き継いだ。</p>	<p>三重ブランドの推進のため、複数の重点プログラム事業の進行管理が適切に行われ、第二次戦略計画に引き継ぐことができた。</p>	
	<p>平成18年度までの地産地消関連事業では、キャンペーン支援・異業種交流・情報基盤整備等を実施した。今後は、その成果を検討し、地産地消の民間運動の活性化促進と食育事業を展開する。</p> <p>また、重点プログラムの事業が中心の「三重の顔」の推進については、第一次戦略計画における事業計画に沿って進行することができた。</p>	<p>地産地消の推進とブランド化の推進事業については、ともに複数の重点プログラムの事業を中心にして計画的に進められてきたが、特に地産地消については、各重点プログラム事業の進行に関してその管理の的確さの観点から評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地物一番キャンペーンへの多数の量販店・小売業者の参加。</li> <li>・情報基盤整備として地産地消に関連するサービス等の情報を一元的に提供する情報データベースを構築し、インターネット上で公開。</li> <li>・ニュースレターの発行(4回)、メールマガジンの発信(28回)、フォーラム開催。</li> <li>・地産地消関連情報の調査と発信を通じた、生産者・流通販売業者・消費者等の交流による多様な主体のネットワークの構築。</li> </ul> <p>小中学校の体験学習については、食育の端緒についた事業として評価できる。しかし、食育事業については、今後の見通しに具体性を持たせる意味で、事業の進め方に関して地産地消の推進や多様な主体の協働等の観点を盛り込んだ具体的な計画を検討すべきである。</p>	3.4
7 行政活動充実度	<p>関係部局が連携し三重県食育推進計画を策定した。農水商工部としても第二次戦略計画において舞台づくりプログラムで取り上げ、地産地消と食育に取り組む地域住民の連携を支援する場を構築する。</p> <p>能力向上としてベンチマーキングや流通関係業者からのヒアリングを実施している。</p> <p>第一次戦略計画における重点プログラムの事業の実施や第二次戦略計画の遂行に当たり、事業の円滑な推進のため地域機関担当者への周知を徹底する必要があるが、各室長が担当者会議を開催し、情報の周知等行っている。</p>	<p>地産地消子どもの元気づくりの事業を推進するに当たっては、重複や認識の齟齬等ないように関係部局の食育事業との連携を図り進めるべきである。</p> <p>地産地消の事業を実施するに当たっては、関係する生産者や流通業者、NPOとのヒアリングや協議等を適時行っている。また、流通業者等との連携については、ヒアリングにこだわらず、各事業において必要に応じて行っている。</p> <p>今後、伝統的な食材の掘り起こしや地元生産者・加工業者との調整、情報発信については、地域機関と関係部局との連携を密にする必要がある。</p>	3.0

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	元気6 地産地消定着による地域産業活性化プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	198～200頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
重点プログラム	県内農林水産業の持つ魅力を十分生かした農林水産物などを県民に届けるための供給側の取組が活性化されるとともに、県民の地産地消運動に対する理解が深まります。	6次産業化・アグリビジネス支援事業		ワークショップから生まれる、農林水産業を起点とした新たな物・サービスの提供	30件	42件
		地域が支持する農林水産経営育成事業		新たな産消連携実践育成組織数(累計)	25組織	29組織
		地産地消情報基盤整備事業		データベースシステムへの年間アクセス数	100,000件	144,431件
		地産地消暮らしの魅力発見事業		地産地消ネットワークみえ会員数(累計)	20,000人	18,750人
		地産地消子どもの元気づくり事業		地域食材を積極的に学習や体験に活用している小学校・保育園等の数(累計)	300か所	302か所
		その他当施策外の事業1事業				
当施策関連事業	現 状		評 価			
	関連事業の目標達成度・有効性等	当施策関連5事業は、農林水産物の供給側の取組の活性化と、消費者側である県民の地産地消運動の理解を深める事業である。 地産地消ネットワークの会員数については、イベント等を中心とした会員拡大活動での広がりが薄かったため、目標に達しなかった。	事業目標を達成している事業は、5事業のうち4事業である。 地産地消ネットワークみえの会員数は目標値に達しなかったが、地産地消運動の定着については県民の理解を得て事業の効果が上がっており、事業目標としてもほぼ達成していると見てよい。 地産地消運動は、啓発や情報発信の結果、県民に浸透している。 事業目標も重点プログラム事業ごとに設定されており、適切なものである。			

重点プログラム	重点プログラム名	元気7 競争力のある三重の農林水産物創出プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	202～203頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
	産地間競争に負けない競争力のある農林水産物を 育てます。	新「三重ブランド」推進事業		「三重ブランド」ホームページアクセス 数	12,000 件/月	18,016 件/月
		「三重の顔」商品力強化支援事業		採択農林水産物の認知度の増加率	15.0%	28.3%
その他当施策外の事業4事業						
当施策関連事業	現 状		評 価			
	関連事業 の目標 達成度・ 有効性等	<p>新「三重ブランド」推進事業は、三重ブランドとして9品目を認定し、ブランドチャレンジャーも5件(3ケ年で28件)採択し商品開発の支援を行った。さらに、これらを情報発信した結果、目標の1.5倍のアクセスがあった。</p> <p>「三重の顔」商品力強化支援事業については、産地間競争に打ち勝つ商品力の開発を目的とし、伊賀米以下6品目の産地の構造改革プログラムによる事業を支援した。</p>	<p>事業目標は達成されている。</p> <p>目標値の達成とともに事業の内容からも成果が上がっていると評価できるが、三重ブランドの効果的な発信方法については検討の余地がある。</p>			

重点プログラム	重点プログラム名	絆1 観光みえの魅力増進プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	248～250頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成18年度 目 標	平成18年度 実 績
	地域が持つ資源を十分に生かし、観光みえの魅力 の向上に努めます。	三重の食パワーアップ100事業		研修後改善された土産物数	100個	103個
		その他当施策外の事業11事業				
当施策関連事業	現 状		評 価			
	関連事業 の目標 達成度・ 有効性等	<p>この事業は、観光局と連携の上、食品製造事業者・販売事業者の商品改善の取組を支援して土産物の商品力アップを図ったものである。</p> <p>一定の魅力が向上したと認められる商品が派生商品を含め103個となり、目標を達成できた。</p>	<p>改善された商品はすでに商品化され、県内各地で販売されている。目標値の到達はもちろん事業の内容からも効果が上がっており、事業目標としても達成している。</p> <p>目標数値も、自主的に商品を改善しようとする事業者に対し十分に支援でき進行管理をしうる個数であり、適切なものである。</p>			